

文部科学省平成29年度委託調査研究報告書

定時制・通信制高等学校における 教育の質の確保のための調査研究

平成30年2月

公益財団法人 全国高等学校定時制通信制教育振興会

定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究

先般、広域通信制高等学校の管理運営や教育指導の内容の在り方等について、教育の質の問題等が指摘され広く社会問題となった。

そこで、全国高等学校定時制・通信制課程に学ぶ生徒の実態研究をアンケート調査により実施し、その成果を広く公表することにより、全国高等学校定時制・通信制の教育内容の充実・改善に役立てる事を目的に調査を実施した。

定時制・通信制教育は、昭和23年戦後教育の機会均等の理念に基づき、勤労青少年に高等学校教育を与える為に新しい教育制度として発足した制度である。定時制高校は発足当時全国には全定併置で2,950校設立されていたが、戦後の復興に併せ勤労青少年の数も増加し昭和29年には学校数も3,200余校、生徒数も566,000余名に増え、生徒を雇用する雇用主も定時制教育には大変協力的で支援を頂いて、社会の各分野に数多くの有為な青少年を送り出し、我が国の戦後の復興から今日の発展に至まで各分野で果たして来た功績は大きな成果であると言える。

昭和63年3月31日、学年の区分を設けない教育課程の編成、単位制による教育課程の運用を中心に、入学者選抜方法、入学及び卒業の時期、転・編入学、履修単位の累積加算、定時制課程との併修、科目履修生等に関する「単位制高等学校教育規程」を省令公布され、昭和63年4月には、全国で定時制と通信制の併置校3校が(長野県・石川県・岩手県)単位制の課程を開設され、翌年以降各県でも単位制の開設が進められて来ている。

しかし、バブルがはじけ昭和63年には公立学校数が1,000校を切り、生徒数も大幅に減少し、全国的に学校の統廃合が進められて、定時制課程は年々統廃合により学校数は減少、平成29年にはおおよそで公立学校で620校を割る状況になって来ている。一方、通信制教育は発足当初は、「国語」科目であったが、徐々に実施科目の拡大が図られ、昭和30年になって「高等学校通信教育の実施科目の拡充」で、通信教育のみで高等学校の卒業が可能になった。翌27年には学校教育法の改正を踏まえて高等学校通信教育規程の全改正で高等学校通信教育の制度的な枠組みが確立された。平成8年には公立通信制高校は68校、私立通信制高校28校(内広域通信制6校)、10年後の平成18年には公立76校、私立109校(内広域通信制63校)、平成19年に高等学校設置基準及び高等学校通信教育規程の改正で広域通信制は67校と増え始め平成28年には公立77校(内広域1校)、私立167校(内広域104校、狭域63校)と大幅に増加している。特に、平成15年に構造改革特別区域法に基づき、株式会社立学校制度が制度化され、株式会社立による広域通信制高等学校の設置が進み、平成28年には19校、生徒数11,239名に増加してきている。これに伴い不適切な学校運営や教育活動を行っているケースも少なからず見られる。この様な課題を踏まえ、ガイドラインの策定及び周知、点検調査の実施等、高等学校教育の確保・向上のために取り組むアンケート調査を行った。

調査は電子メール及郵便を利用して、文部科学省の指導を頂きながらアンケートを作成し、全国の定時制課、通信制課程校にアンケートを送り、その内定時制課程から471校、通信制課程から120校から回答があり、定時制課程と通信制課程から76.3%と57.1%の回収率となった。それぞれの回答を集計して、助言者を含め12回のアンケート作成と検討会議を行い、それぞれの課題について考察・検討し分析を行った。

ここに報告書をまとめ報告するに当たり、文部科学省はじめ調査にご協力を頂いた各学校に深く感謝を申し上げます。

1. 要旨

現在の定時制及び通信制高等学校は、教育制度の発足当時とは大きく異なり、不登校経験者や中途退学者等の学びの場としての機会を提供する等多様な学び方ニーズへの受け皿としての役割を担っている。我々は平成23年度に「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」を行って来たが、昨今一部の広域通信制高等学校で学校運営や教育内容について取り上げられ指摘を受ける結果となった。

本研究では、生徒の実態や学校運営及び教職員の研修等の内容について、その在り方等について再調査研究が大切と考える。

2. 調査研究の内容

本調査研究では、定時制課程・狭域通信制課程・広域通信制課程における管理体制や指導体制、教育内容及び生徒の実態をアンケート調査により検討する方法で実施した。

3. 調査研究の方法

全国高等学校定時制課程・通信制課程の公立・私立を問わず定時制617校、通信制210校にアンケート調査を実施して集計した。

その結果を有識者の知見を活用して広域・狭域通信制課程高等学校における管理体制や指導体制、教育内容及び生徒の実態等の点検調査を実施した。

(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会内に本調査研究のための検討委員会を設置し、全国定通高等学校長会、全国高校学校定通教頭・副校長会、全国高等学校通信教育研究会の協力の下に研究内容の方向性を決め、文部科学省のご指導のもとにアンケートを作成し、全国の高等学校定時制課程・通信制課程に配布しアンケートに協力をお願いした。

4. 助言者 森田裕介 早稲田大学総合研究センター副所長
藤江玲子 長野県立松本筑摩高等学校通信制教頭

5. 検討委員会

代表者	石曾根誠一(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会常務理事
事務局担当	徳重 隆 (公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会事務局長
検討委員	賀澤 恵二 全国高等学校通信教育研究会会長
	村越 弘和 全国高等学校通信教育研究会事務局長
	奥村 英夫 全国定時制通信制高等学校長会理事長
	服部幸一郎 全国定時制通信制高等学校長会副理事長
	富田 正次 全国定時制通信制高等学校長会事務局長
	黒田 正 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会理事長
経理担当者	平井 栄子 (公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会事務局

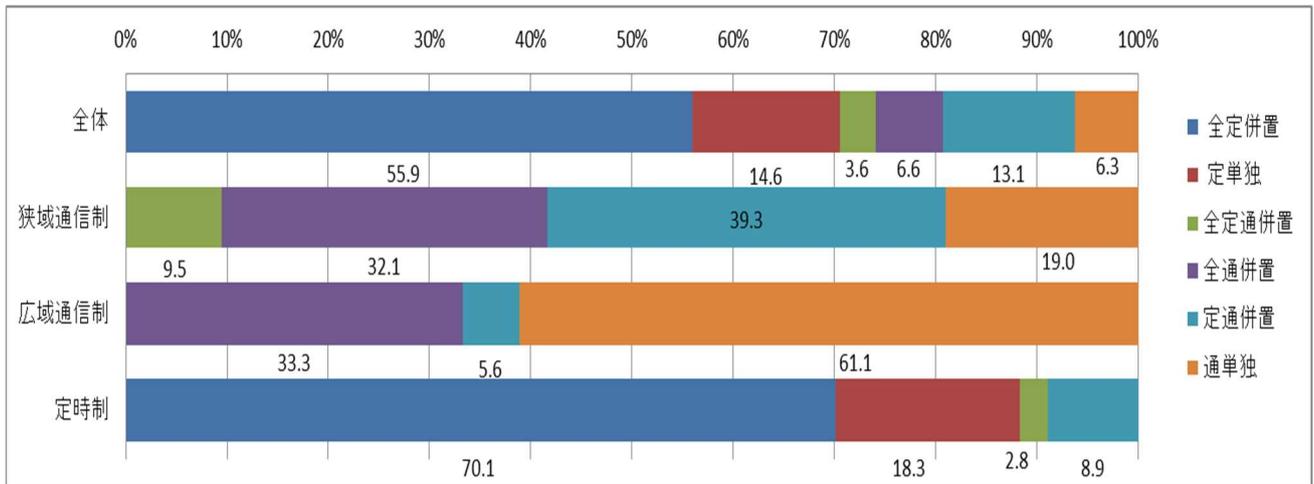
I 定時制課程・通信制課程高等学校における教育の質の向上について

O. 広域通信制・狭域通信制

広域通信制	狭域通信制	定時制
36	84	471

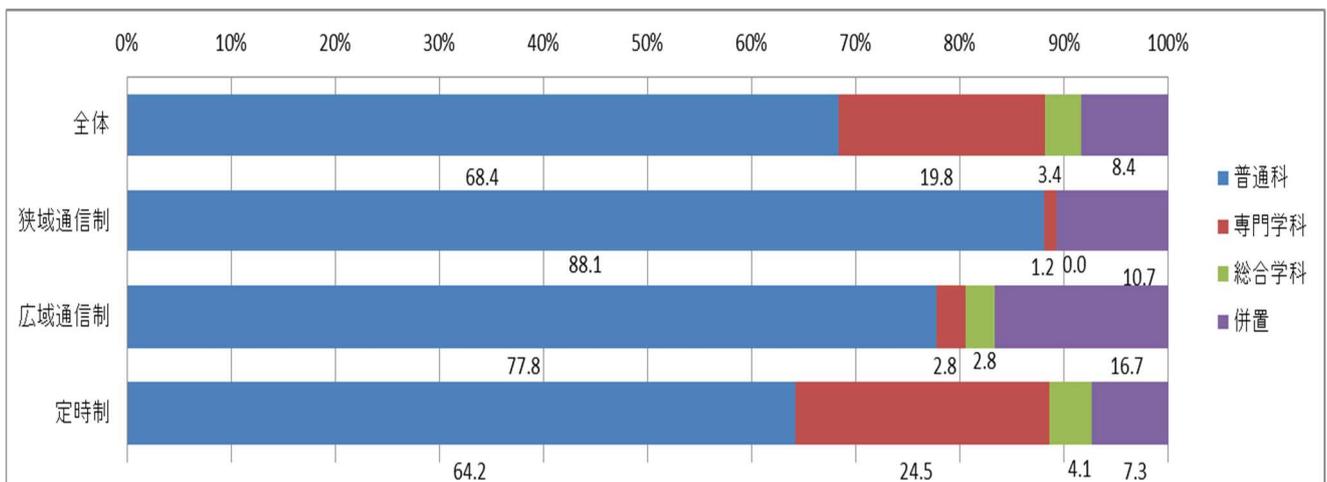
今回のアンケート調査に協力して頂いた学校数は、定時制471校、通信制120校（広域通信制が36校、狭域通信制が84校）であった。

1. 設置形態



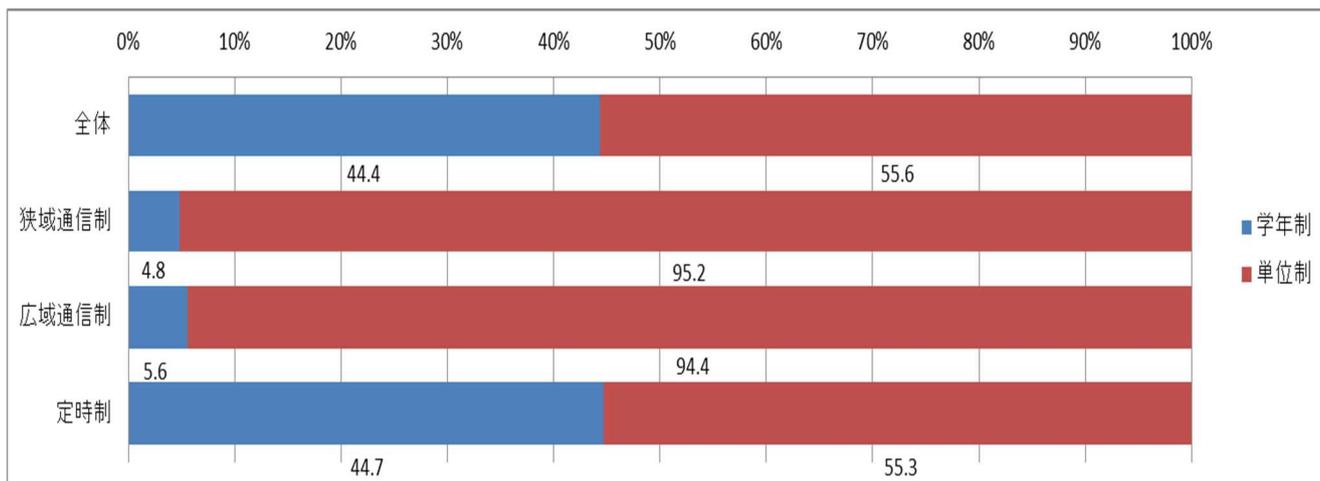
学校の設置形態に対しては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の3課程併置校、全日制課程・定時制課程の併置、全日制課程・通信制課程併置、定時制課程・通信制課程の併置校と定時制課程の単独校及び通信制課程の単独校と6課程に分類できる。広域通信制では法人立が殆どで、27校、単独校が61.1%と多数を占め、次いで全日制課程と通信制課程の併置校が33.3%、広域通信制は単独校が多いのに対し狭域通信制は殆どが公立校であるため、定通併置39.3%或いは全通併置校32.1%が多くなっている。定時制課程では全日制課程・定時制課程の併置が多数を占めているが、定時制課程の単独校が増えつつある。

2. 設置されている学科



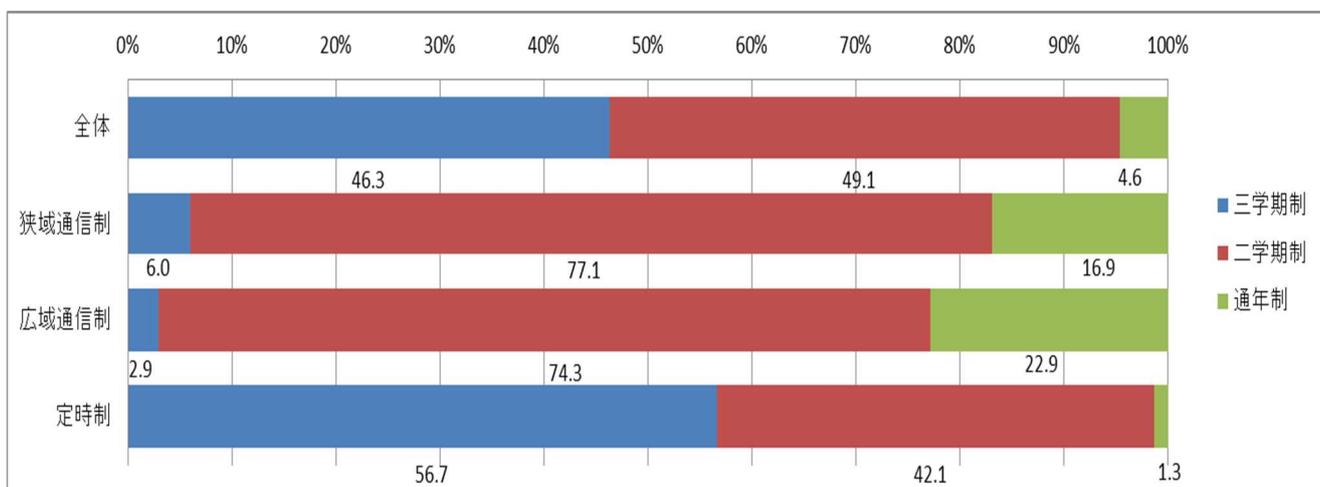
設置されている学科については、広域通信制、狭域通信制・定時制共に普通科である。普通科と専門学科を設けている通信制は、広域通信制では技能教育施設を有するか連携技能教育施設を有する学校に限っている。定時制及び狭域通信制では公立が主であるので専門学科の設置もある。近年、定時制課程、広域通信制課程では、普通科と専門学科の併置というより総合学科の設置が進められてきている。

3. 学年制・単位制



昭和63年3月31日、学年の区分を設けない教育課程の編成、単位制による教育課程の運用を中心に、入学者選抜方法、入学及び卒業の時期、転・編入学、履修単位の累積加算、定時制課程との併修、科目履修生等に関する「単位制高等学校教育規程」を省令公布され、昭和63年4月には、岩手県立杜陵高等学校、石川県立金沢中央高等学校、長野県松本筑摩高等学校の3校が単位制の課程を開設し、翌年以降各県でも開設が進められて来ている。学年制に関しては、広域通信制、狭域通信制共に多くは課程の特性から単位制を採用しているが、定時制では昭和63年の単位制試行以来年を追って単位制に移行される学校が増えてきているが従来の学年制を取っている学校も多く残っている。

4. 三学期制・二学期制



学期制については、狭域通信制も広域通信制共に圧倒的に二学期制を採用しているが、狭域

通信制で三学期制を広域通信制に比較して若干多く採用されている。定時制では全日制との併置校であるため、三学期制を採用している学校が多く56.7%となっているが、最近では全国的に二学期制に移行する傾向が見られる。

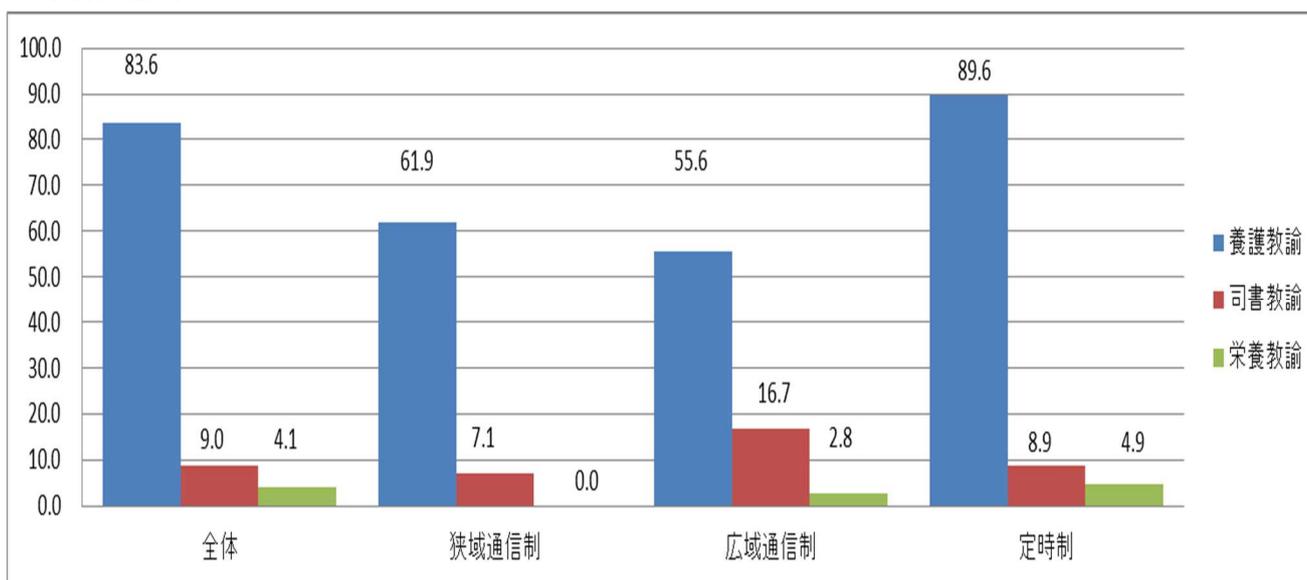
7. 5月1日現在の生徒数(科目履修生は除く)

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
155,689	53,005	43,039	59,645

1校当たりの平均生徒数を見ると広域通信制では $43039 \div 36 = 1195$ 名、狭域通信制では $53005 \div 84 = 631$ 名で広域通信制では約2倍程度生徒数が多いことが判る。定時制は $59645 \div 471 = 126.6$ 名で32名1クラスの単学級と考えられる。

8. 教職員(非常勤・非正規雇用・兼務者等を含む)

養護教諭等の配置



養護教諭の配置については、狭域通信制では、常勤・非常勤合わせて62%(83校中52校)の配置があり、広域通信制では56%弱(35校中19校)しか配置が無く、広域通信制では狭域通信制より配置率が10%程低く、サポート校に配置があるか、本校と同様の環境にあるかが不明である。定時制課程では殆どは非常勤であるが90%弱の配置があるが、今後の生徒の健康等の環境が保たれているかが課題とも言える。

○教員に関して

全体

年齢	人数	うち本務者	うち兼務者	勤務年数	人数	うち本務者	うち兼務者
21～25	5.8%	3.7%	2.1%	1年未満	21.5%	15.5%	8.4%
26～30	9.5%	7.1%	2.3%	3年未満	23.5%	20.9%	5.2%
31～40	15.3%	11.9%	3.4%	5年未満	16.0%	14.0%	3.6%
41～50	19.0%	14.9%	4.1%	10年未満	17.5%	15.8%	3.4%
51～60	34.1%	29.4%	4.7%	10年以上	21.5%	10.0%	3.0%
61以上	16.3%	9.2%	7.0%	合計		76.3%	23.7%
合計		76.2%	23.8%				

狭域通信制

年齢	人数	うち本務者	うち兼務者	勤務年数	人数	うち本務者	うち兼務者
21～25	4.1%	2.4%	1.7%	1年未満	21.9%	13.4%	8.5%
26～30	1.6%	4.4%	1.9%	3年未満	24.3%	18.2%	6.3%
31～40	11.5%	7.7%	3.6%	5年未満	16.8%	13.4%	3.4%
41～50	20.1%	14.5%	5.7%	10年未満	23.9%	17.4%	6.1%
51～60	39.1%	32.5%	6.8%	10年以上	14.5%	9.6%	5.1%
60以上	20.4%	10.3%	9.9%	合計		70.9%	29.1%
合計		70.7%	29.3%				

広域通信制

年齢	人数	うち本務者	うち兼務者	勤務年数	人数	うち本務者	うち兼務者
21～25	8.0%	4.3%	3.6%	1年未満	31.6%	7.1%	24.5%
26～30	11.3%	6.0%	5.3%	3年未満	18.8%	8.5%	10.2%
31～40	22.1%	11.3%	10.8%	5年未満	16.9%	6.2%	10.7%
41～50	19.2%	9.3%	10.0%	10年未満	13.4%	7.7%	5.7%
51～60	16.9%	7.8%	9.1%	10年以上	19.4%	14.4%	5.0%
60以上	22.4%	4.6%	17.9%	合計		43.9%	56.1%
合計		43.3%	56.7%				

定時制

年齢	人数	うち本務者	うち兼務者	勤務年数	人数	うち本務者	うち兼務者
21～25	6.1%	4.0%	2.2%	1年未満	21.4%	15.9%	8.4%
26～30	10.8%	7.6%	2.4%	3年未満	23.4%	21.3%	5.1%
31～40	16.0%	12.5%	3.4%	5年未満	15.9%	14.2%	3.7%
41～50	18.8%	14.9%	3.9%	10年未満	16.6%	15.6%	3.0%
51～60	33.3%	28.9%	4.4%	10年以上	22.5%	10.0%	2.7%
61以上	15.6%	9.0%	6.6%	合計		77.2%	22.8%
合計		77.1%	22.9%				

教員の年齢構成については、広域通信制課程では30歳～40歳代が中心で本務者が比較的少なく、兼務者が多く40歳代では本務者を上回り、特に、1年未満の兼務者が24.5%と多いが、狭域通信制課程では40歳～50歳代が中心で中高年者が多く、本務者も年齢的に全体のバランスが取れている。兼務者が少なく初心者が少ないのが注目される。公立高校の多い定時制では狭域通信制と同じく高齢者が多いが全体的にバランスの取れた配分になっており、本務者が殆どで兼務者が少なく、バランスの取れた教員配置になっている。

○サテライト施設について 通信制全体1校あたり

	自校の施設	協力校	技能教育施設	サポート施設	その他
施設数	2.8	5.6	8.1	11.2	0.0
教員数	29.3	103.6	81.2	25.0	3.0
うち本務者	16.9	9.7	24.7	9.6	3.0
うち兼務者	11.0	93.0	43.6	18.9	0.0
生徒数	526.1	177.8	714.6	460.2	0.0
面接指導実施施設数	4.2	5.0	6.9	0.9	0.0

狭域通信制1校あたり

	自校の施設	協力校	技能教育施設	サポート施設	その他
施設数	1.4	4.9	3.7	1.5	0.0
教員数	28.6	116.1	76.6	15.0	0.0
うち本務者	18.6	10.9	53.3	5.5	0.0
うち兼務者	9.6	104.3	2.3	1.5	0.0
生徒数	570.7	200.5	542.1	67.0	0.0
面接指導実施施設数	2.5	4.8	2.6	1.5	0.0

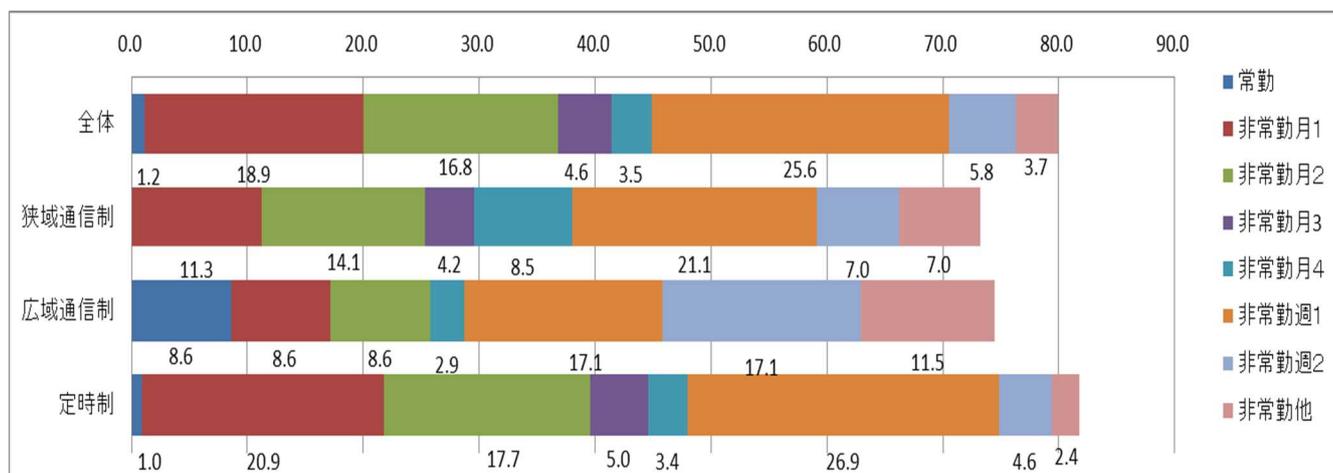
広域通信制1校あたり

	自校の施設	協力校	技能教育施設	サポート施設	その他
施設数	4.5	10.8	11.4	12.9	0.0
教員数	30.5	104.0	85.8	27.9	3.0
うち本務者	14.3	0.3	1.8	10.7	3.0
うち兼務者	13.2	103.7	71.2	23.9	0.0
生徒数	458.2	438.0	887.1	558.5	0.0
面接指導実施施設数	6.3	10.0	11.2	0.7	0.0

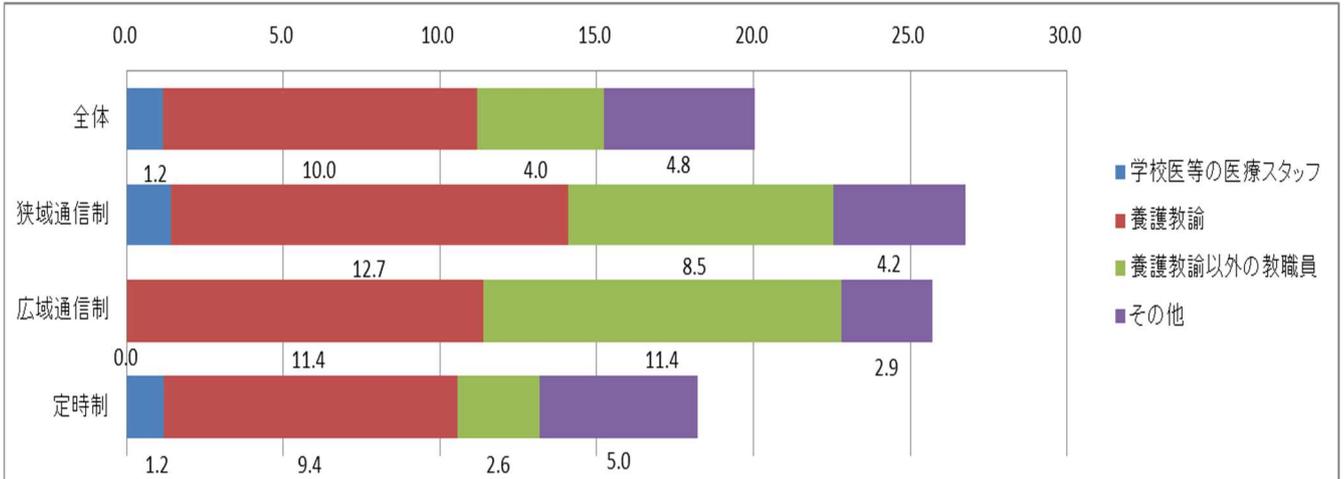
面接指導については、狭域通信制では自校施設で教員1名が生徒20名に対して指導しているのに対して、広域通信制では15名を担当する様になっている。協力校、サポート校等では狭域通信制では教員1名に5名～7名の生徒の指導であるが、広域通信制では本務者が少なく、殆どが兼務教員1名で20～23名の生徒指導を担当する事になる。広域通信制の場合、技能教育施設やサポート校では本務者が少なくほとんどが兼務者になっており、狭域通信制とは大きく異なっている。広域通信制の今後の課題の一つである。

9. スクールカウンセラーの配置

① ある



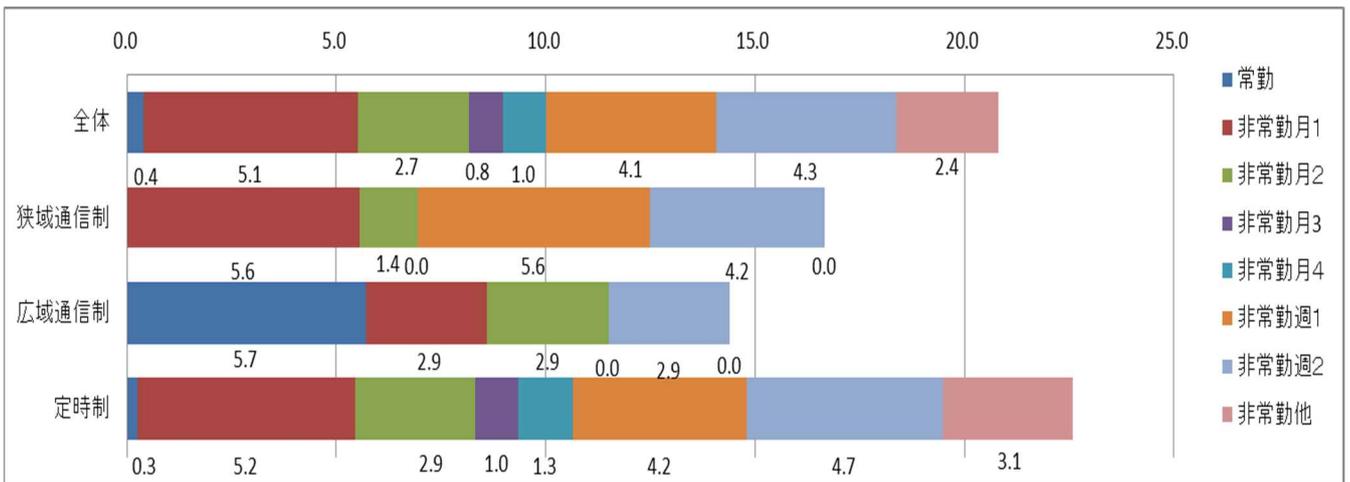
② なし



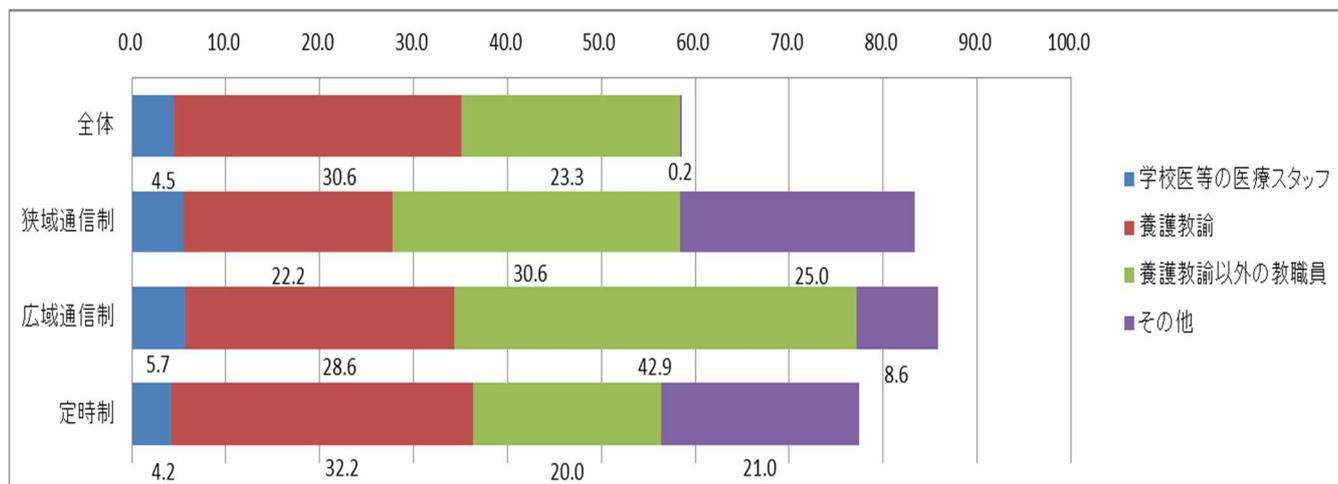
生徒の悩み相談等の環境管理を考えると、スクールカウンセラーの配置は必要であるが広域通信制で常勤が2校のみで、広域通信制・狭域通信制共に非常勤で月1回から4回、又は週1回から週4回配置されている。広域通信制で25.4%、狭域通信制で26.6%が依然配置がなく、養護教諭や教職員に頼っている。一方、定時制に関しては、81%の配置があるが月1回～4回位で、依然として18.2%で配置がなく、生徒対応は養護教諭又はそれ以外の教職員が担当せざるを得ない状況にある。しかし、専門家と同様の対応をする事は極めて難しく課題が残る。

10. スクールソーシャルワーカーの配置

① ある

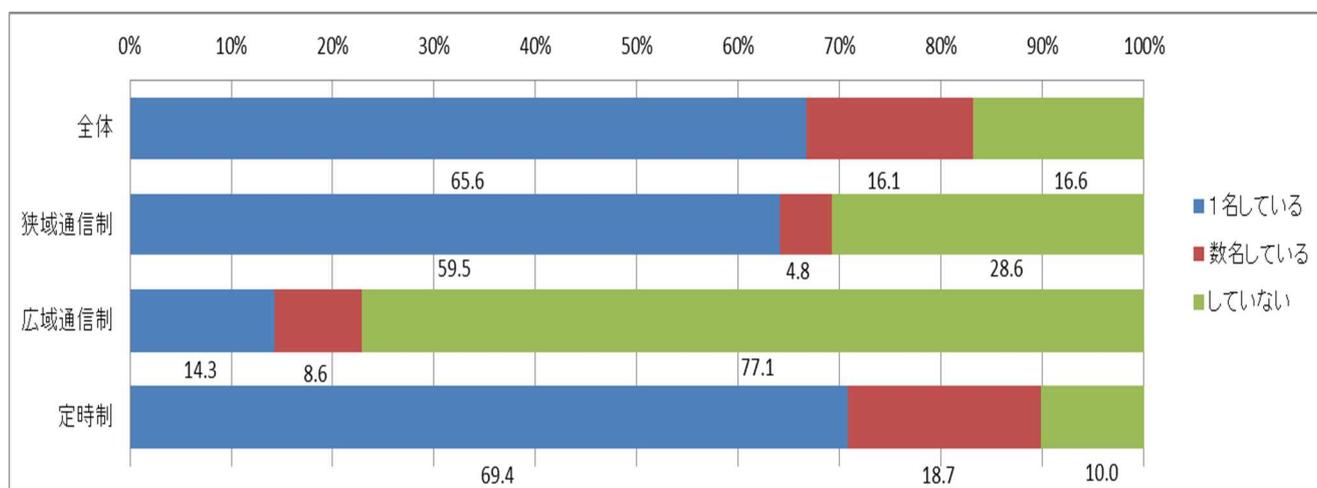


② なし



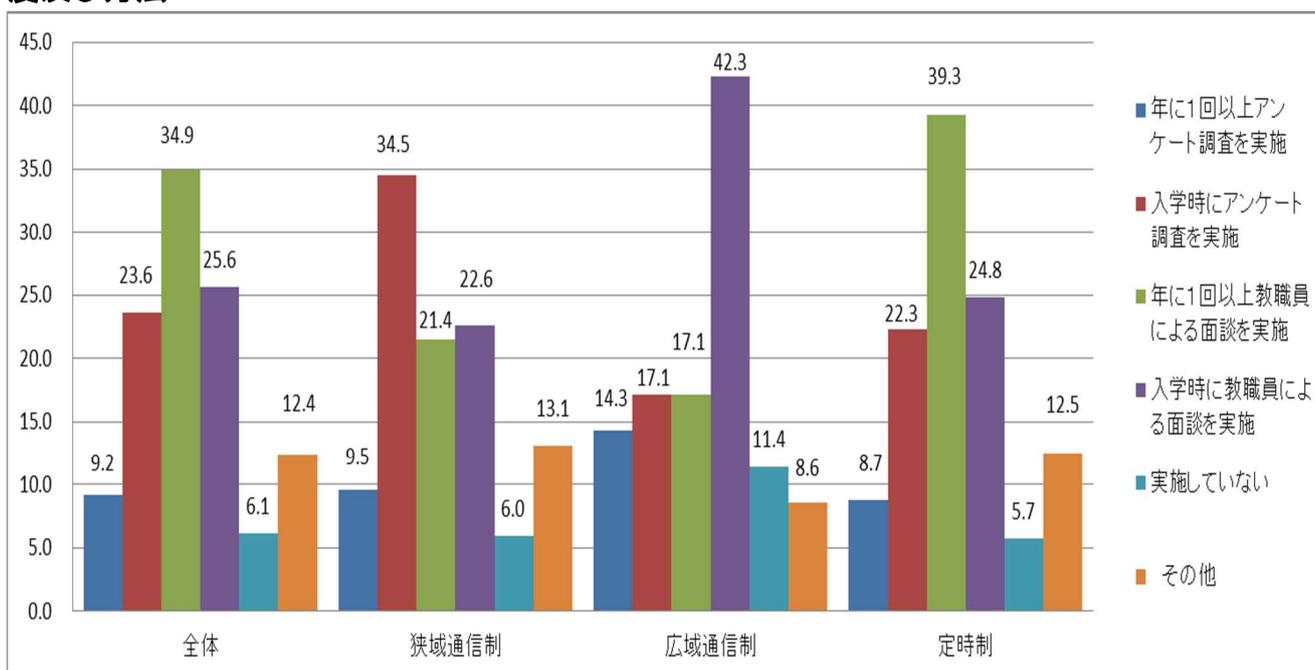
生徒の健康・悩み等の管理を考えると、スクールソーシャルワーカーの配置が大切であるが、今回の調査では殆どが非常勤であり、広域通信制は常勤を含めて14.4%であり、狭域通信制では非常勤で16.8%、定時制ではほぼ非常勤で22.7%の配置でしかなく、大多数の学校にはスクールソーシャルワーカーの配置がなく、そのカバーは学校医等の医療スタッフ、養護教諭なり、担任又は他の教職員が担当しているのが実情である。毎日通学している定時制では非常勤ながら22.7%の配置があり通信制より若干ではあるが改善されていると言える。

11. 特別支援教育コーディネーターの指名



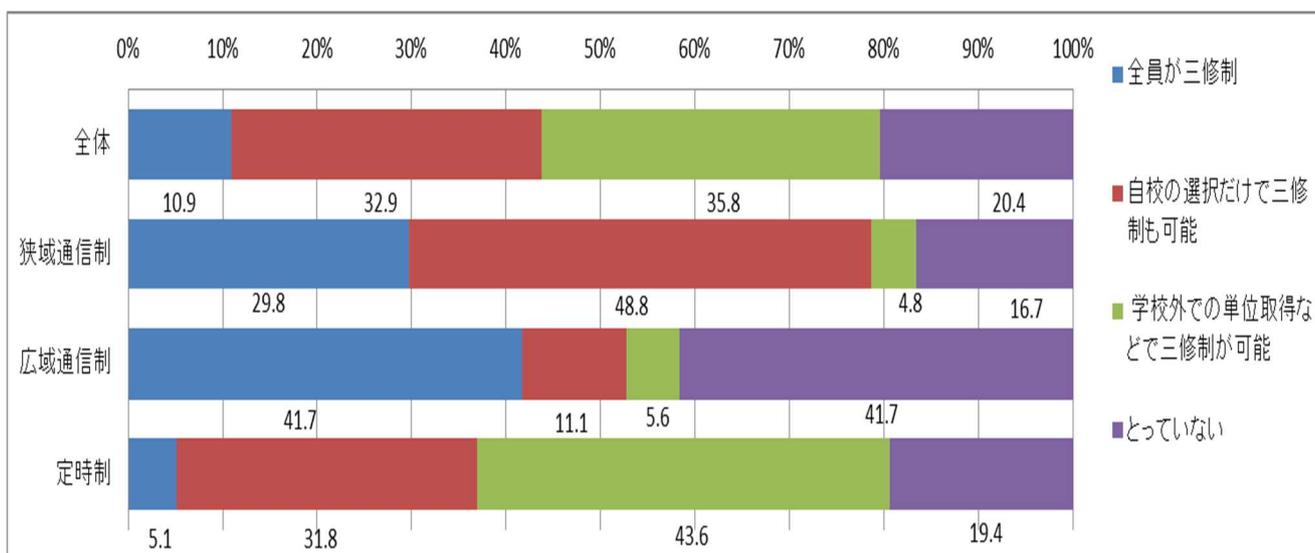
広域通信制では22.9%の指名割合で、狭域通信制では71.4%の割合で指名しているのに対し定時制で90%が指名されている。特別支援教育を必要としている生徒が多数在籍している定時制なり通信制で生徒の相談事に十分な対応が出来ない状況にあると言える。特に、広域通信制では77.1%の指名がなく、特別支援を要する生徒の相談事には学校として関心が示されていない事になり、今後は広域通信制のこの部分をとって見ても課題のある学校が比較的多いと感じられる。学校運営の面からも広域通信制の大きな課題の一つに挙げられる。

12. 生徒の小・中学校及び前籍校における状況、家庭環境その他生徒の実態に係る把握の頻度及び方法



生徒の生活環境等の調査は、主として狭域通信制では公立が多いこともあり、入学時、毎年1回、教職員との面談等で詳細に調査をして生徒の実態を良く把握しているが、広域通信制では、入学時に教職員と面談を行ったのみでサポート校や技能連携校では行っておらず十分生徒の生活環境を把握しているとは言えなく、生徒の指導上重要なことであり課題である。毎日通学をしている定時制では入学時に担任との面談、年に一回以上の教職員との面談等で生徒の実態を通信制に比較して良く把握しているものと考えられる。

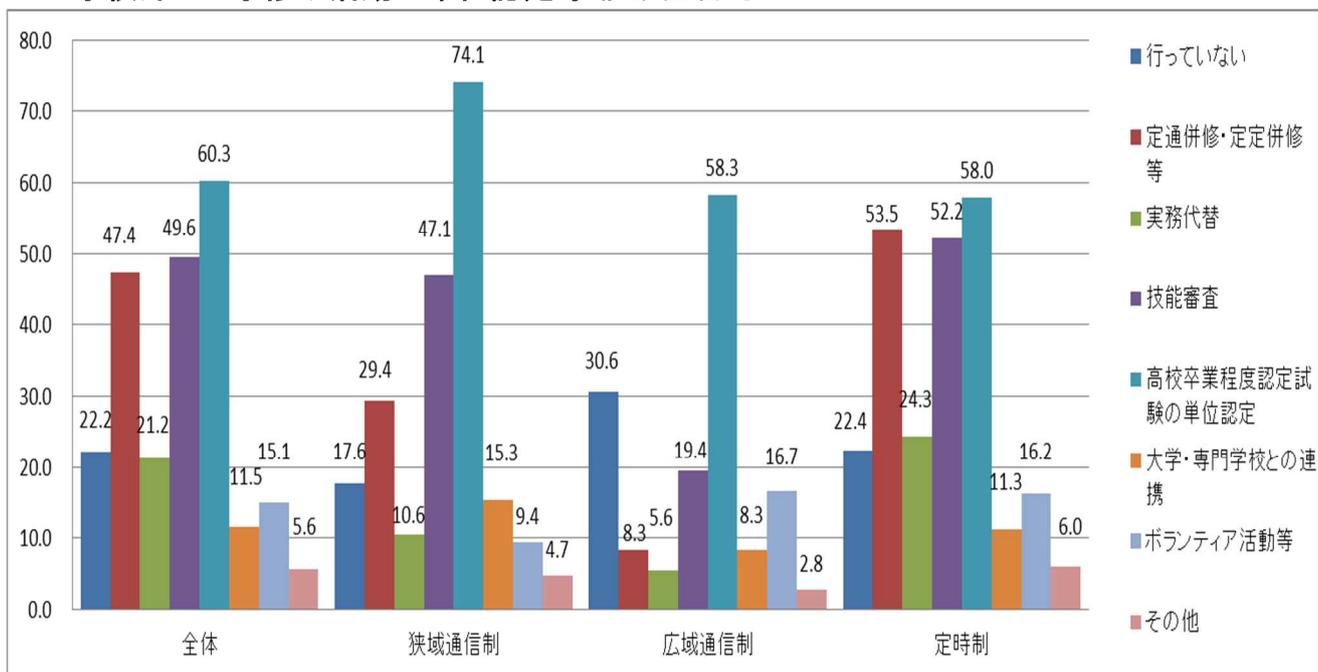
13. 三修制



昭和63年3月31日、学年の区分を設けない教育課程の編成、単位制による教育課程の運用を中心に、入学者選抜方法、入学及び卒業の時期、転・編入学、履修単位の累積加算、定時制課程との併修、科目履修生等に関する「単位制高等学校教育規程」を省令公布され、昭和63年4

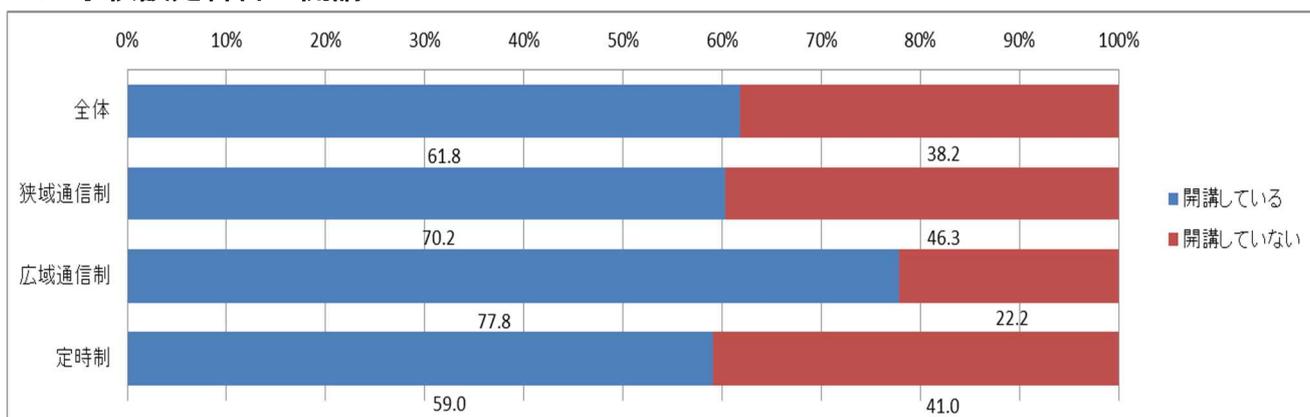
月には、岩手県立杜陵高等学校、石川県立金沢中央高等学校、長野県松本筑摩高等学校の3校が単位制の課程を開設し、翌年以降各県でも開設が進められて来ている。「単位制高等学校教育規程」を利用して狭域通信制では自己の選択次第では83.4%が生徒の希望達成に向けて努力している姿が見られるが、広域通信制では58.4%の生徒の三修制選択の自由度しかなく、サポート校等では選択が困難であると考えられる。一方、「単位制高等学校教育規程」の省令公布を最初に利用したのが定時制であったが、学校で完全三修制を採用している学校は僅かで、生徒自己の努力で学校内外の単位修得で三修制を認めている学校が多く成っている。

14. 学校外での学修や活動の単位認定等(複数回答可)



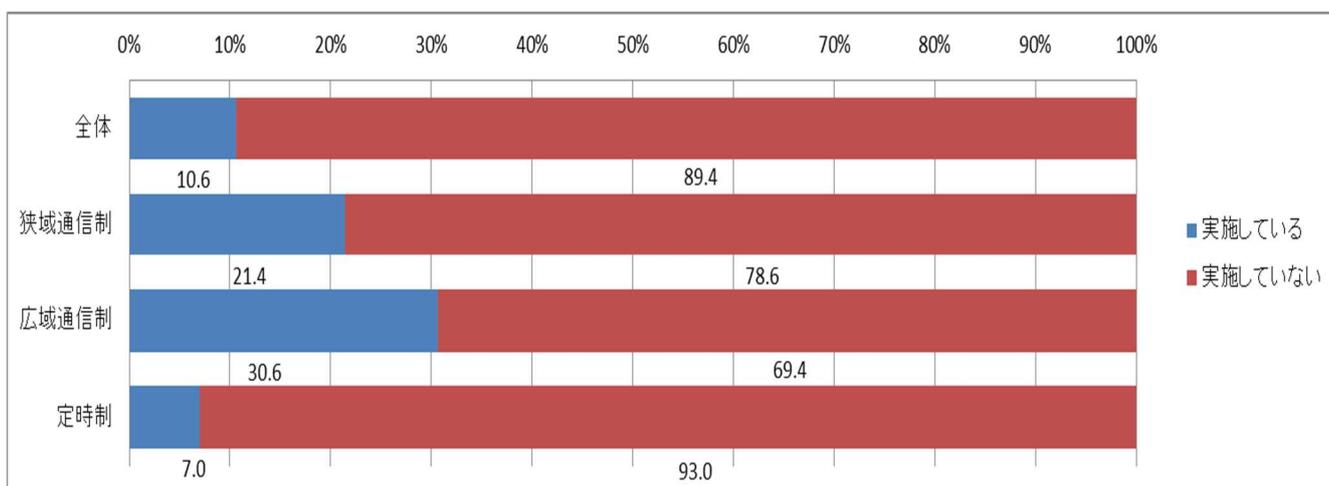
技能審査、高卒認定、定通併修等学校外での学修や活動を、単位認定や履修の一部として認定している狭域通信制では多様な選択を認めているのに対し、広域通信制では、30.6%は認めておらず、学校によっては技能連携等や高校卒業程度認定試験の単位認定を認めていることが特徴的である。定時制では、定通併修、定定併修、高等学校卒業程度認定試験、実務代替等可能な単位認定を行って生徒の便宜を図っている。

15. 学校設定科目の開講



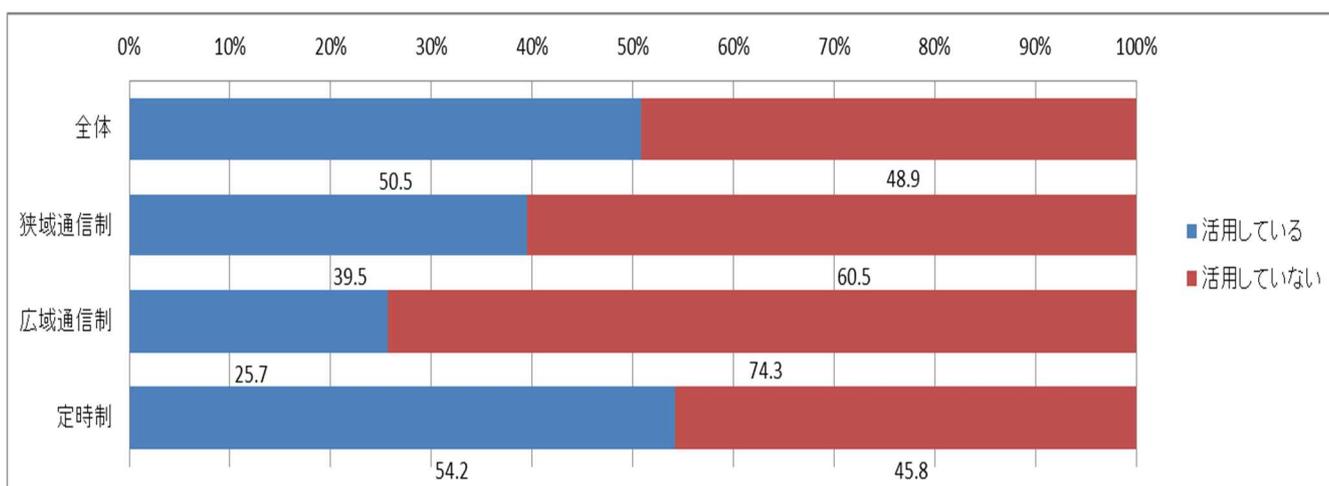
学校設定科目の開講に関しては、定時制課程、通信制課程(狭域通信制・広域通信制)、共に開講している学校が多いが、その学校により主要教科、特に、国語・数学・英語等の基礎的学習に役立つ科目を中心に設定しているところが多いと考えられる。

16. 技能連携



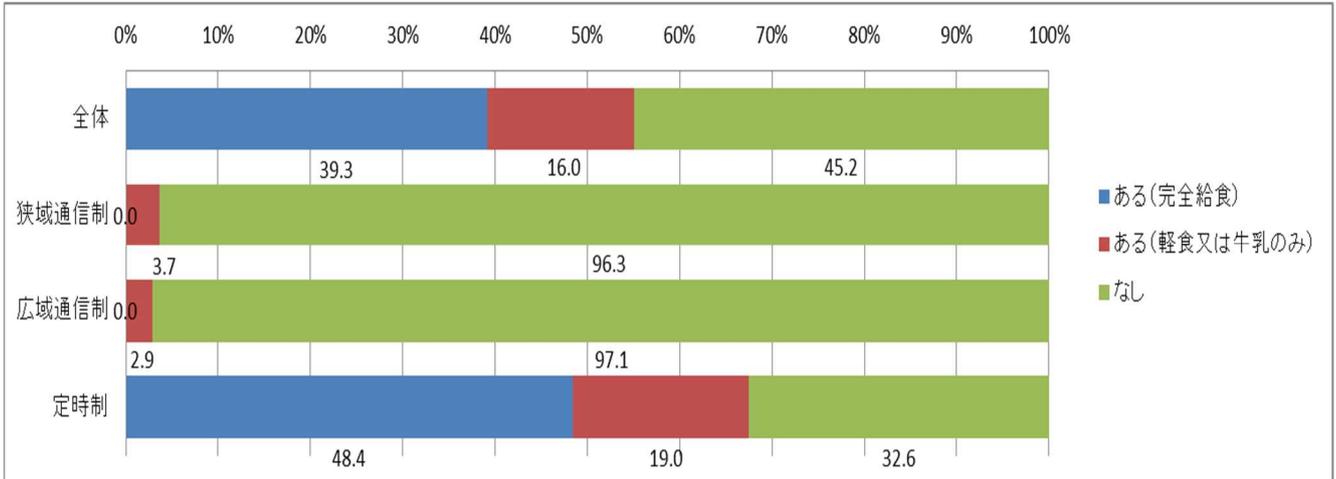
技能連携施設との連携はその地域に根ざした社立広域通信制に見られるが、定時制7.0%、狭域通制21.4%では関連した企業内教育校や専門学校等の学校法人のない施設と連携し、働いている勤労青少年に高校卒業の資格を与えている。広域通信制では30.6%の比較的高い割合で専門学校や企業内教育校の学校法人のない施設と法人立広域通信制とが技能連携を活用されている。技能連携により生徒数の確保をして学校経営の一助としているところも多い。

17. 技能審査



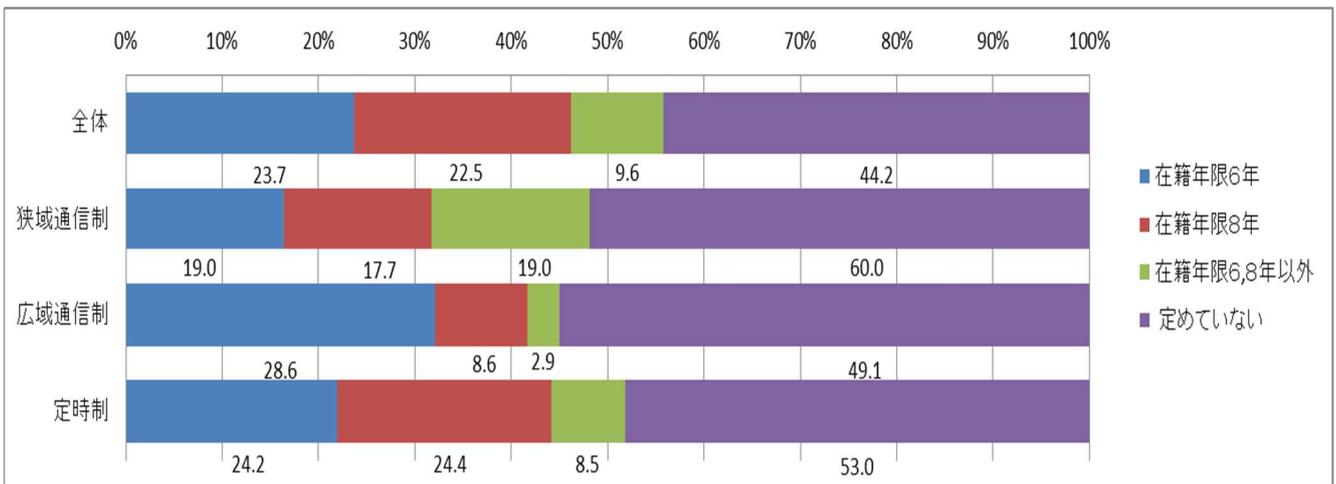
技能審査については、専門学科や専門学科と普通科の併置校等で利用をして各種の資格等を取らせる為の活用が考えられる。定時制では54.2%、狭域通信制では39.5%、広域通信制では25.7%の活用である。広域通信制ではサポート校などでは技能連携が難しいと考えられる。

18. 給食



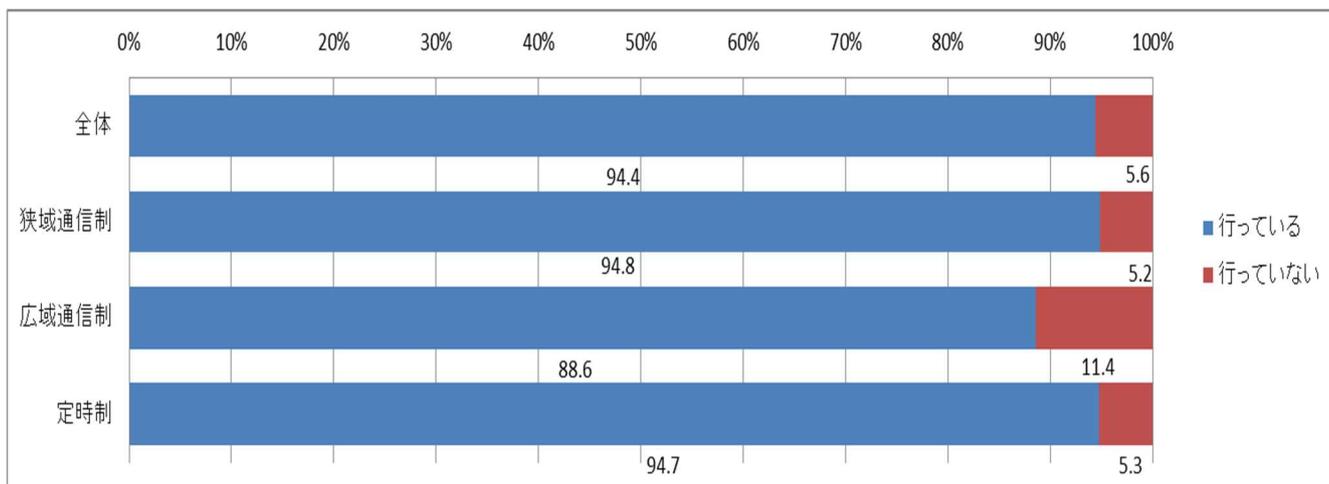
給食については夜間定時制課程を除き殆ど実施されていないのが普通である。平成11年以来夜間給食の文部科学省からの補助金が無くなり、夜間定時制高校も完全給食が自己負担で行われる学校を除き打ち切りとなる。県からの補助金で実施したとしてもパンと牛乳のみの捕食程度の給食となる。

19. 在籍年数

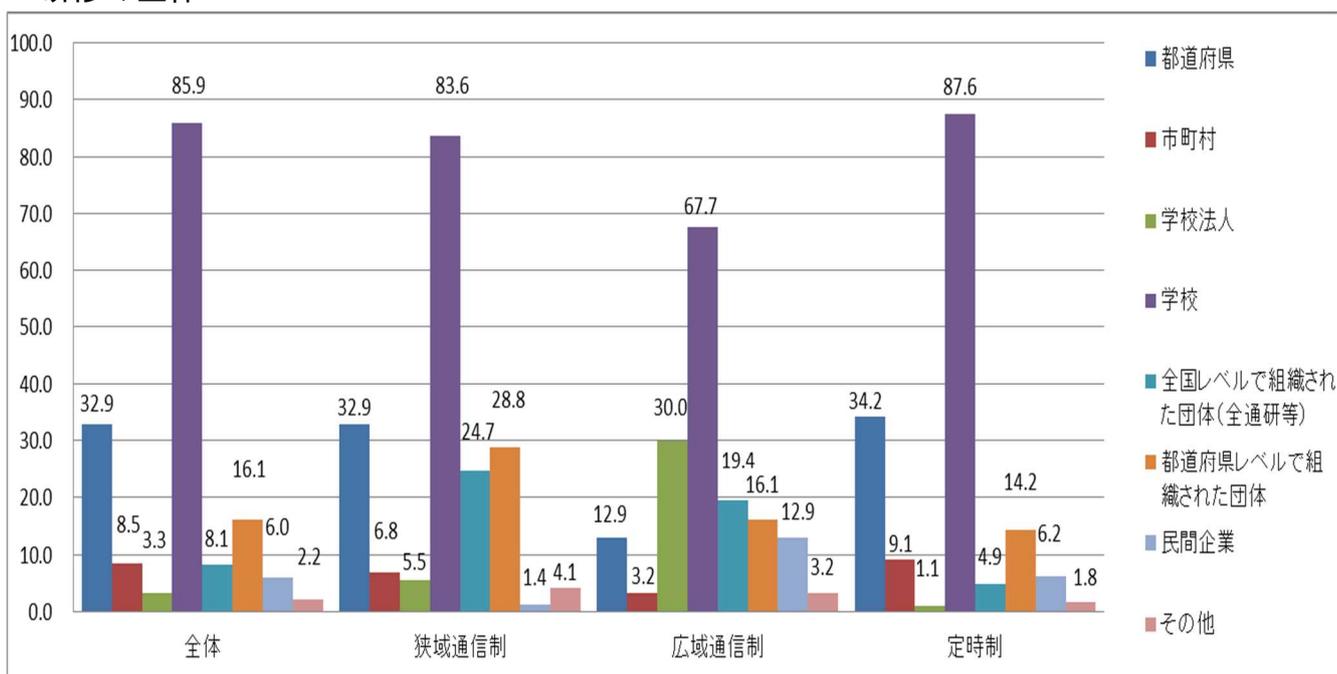


通信制課程では在籍年数を限る学校は約半数校に見られるが、通信制ということから在籍年限を決めずに受講者の都合により無制限の在籍を認めている学校が調査をした狭域通信制では60.0%、広域通信制では49.1%、定時制でも53.0%の学校が在籍年限を定めておらず、在籍年限を決めてあるとしても6年以上が多くなっている。

20. 教員研修

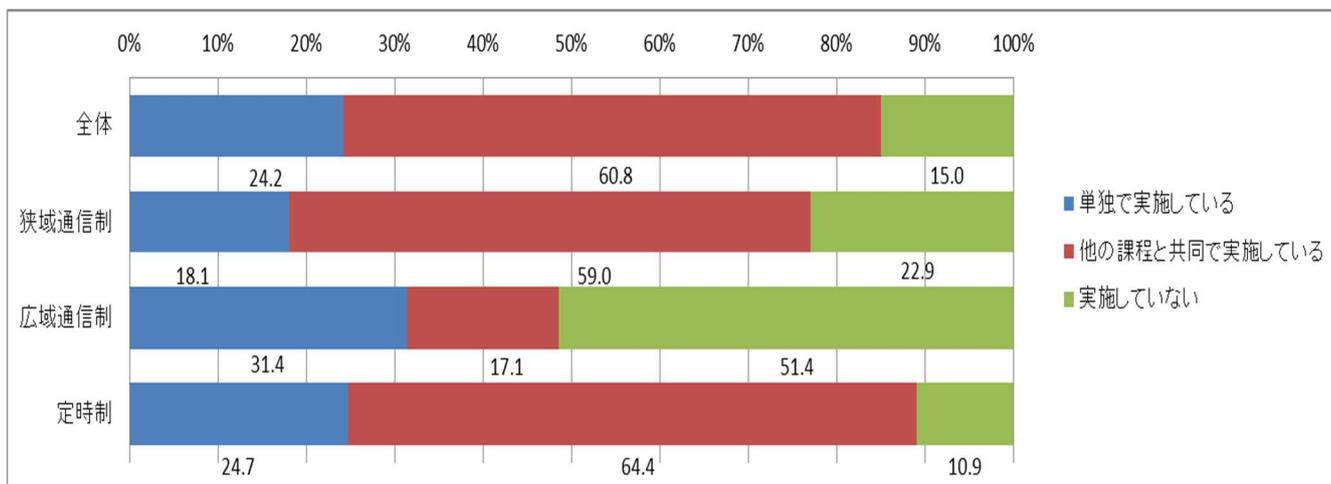


研修の主体



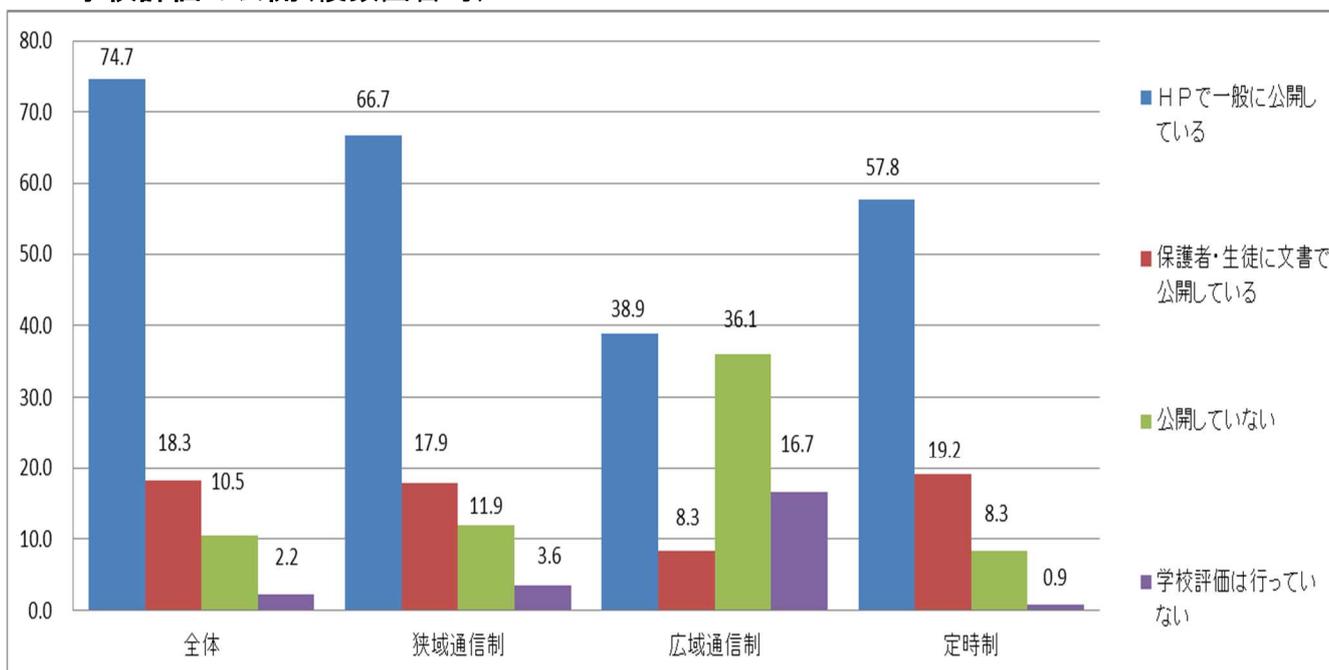
教職員の研修については、定時制、狭域通信制では多くは公立であるため都道府県で実施している研究会に参加する他、教科ごとの任意の研究会や全国的な大会等に参加する、学校独自で行う研修会に参加する等95%の割合で研修に参加しているが、広域通信制では公の研修会の参加が少なく学校内の研修に67.7%の研修参加が主となっている。全体でも88%の研修参加となっており、特に、経験者の少なく兼任者の多い広域通信制等では積極的に国及び県等の外部の研修会参加が非常に大切であると考えられる。

21. 学校評議員制度



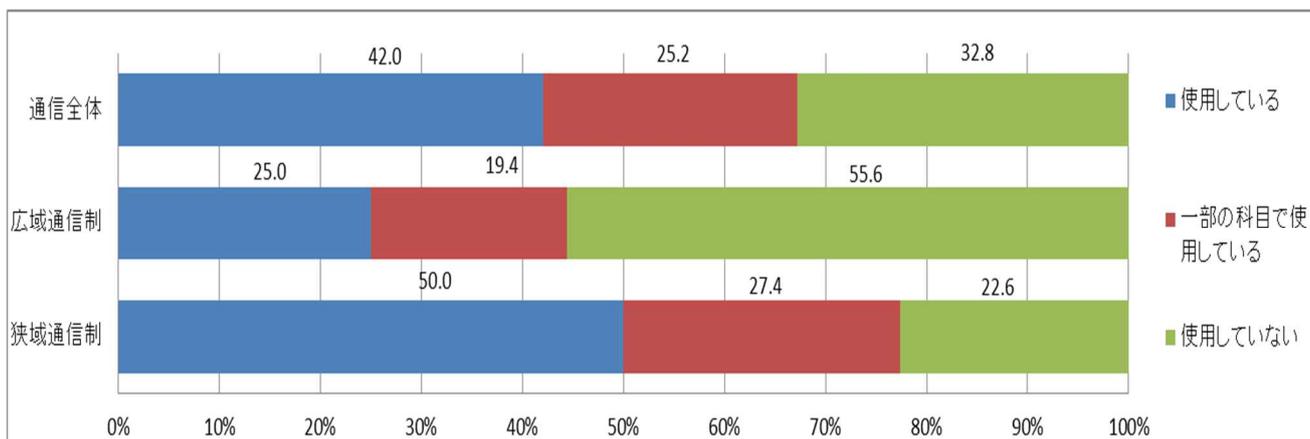
学校評議員制度については、定時制、狭域通信制においては公立で併設が多いため独自の学校評議員より併設校として80%強の学校で学校評議員制度を実施しているが、広域通信制では学校評議員制度は50%弱の学校でしか学校評議員制度を実施されていない、学校経営の運営上好ましいことではない。定時制、狭域通信制においても可能な限り単独の学校評議員制度を充実させ、学校経営の透明化に努める事が大切である。

22. 学校評価の公開(複数回答可)

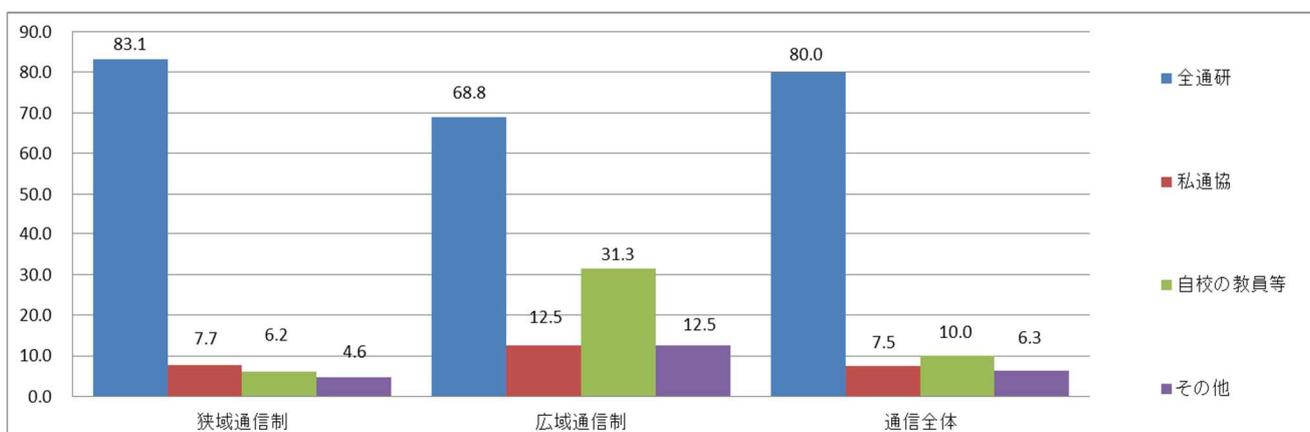


学校評議員制度があって学校評価を公表しているか否かを聞いたものが上の表であるが、定時制ではHPで57.8%、狭域通信制ではHPで66.7%、公表する以外に、狭域通信制では文書で保護者等に80%以上、定時制で77%公開しているのに対し、広域通信制では47%の公表しかなく、積極的に学校評価を実施しているとは言えず、学校管理の面からも大変大きな課題である。

24. 「通信教育用学習図書」の使用



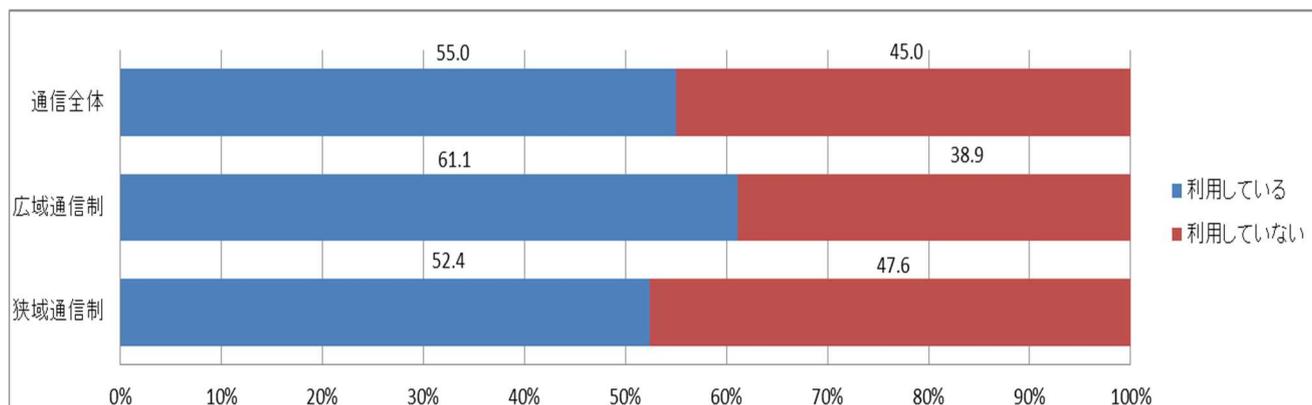
通信教育用学習図書の作成



「高等学校通信教育規程」によれば、「通信教育用学習書その他の教材」の使用が義務付けられている事が十分理解されていないと言える。通信制高校では通信教育用の学習書を使用して自学自習の助けにしているのが、狭域通信制では大多数は全通研(全国高等学校定時制教育研究会)作成の学習書を使用しているが、広域通信制に於いては全通研作成の学習書の使用は70%弱で、その他は自校の教員の作成した図書を使用している。

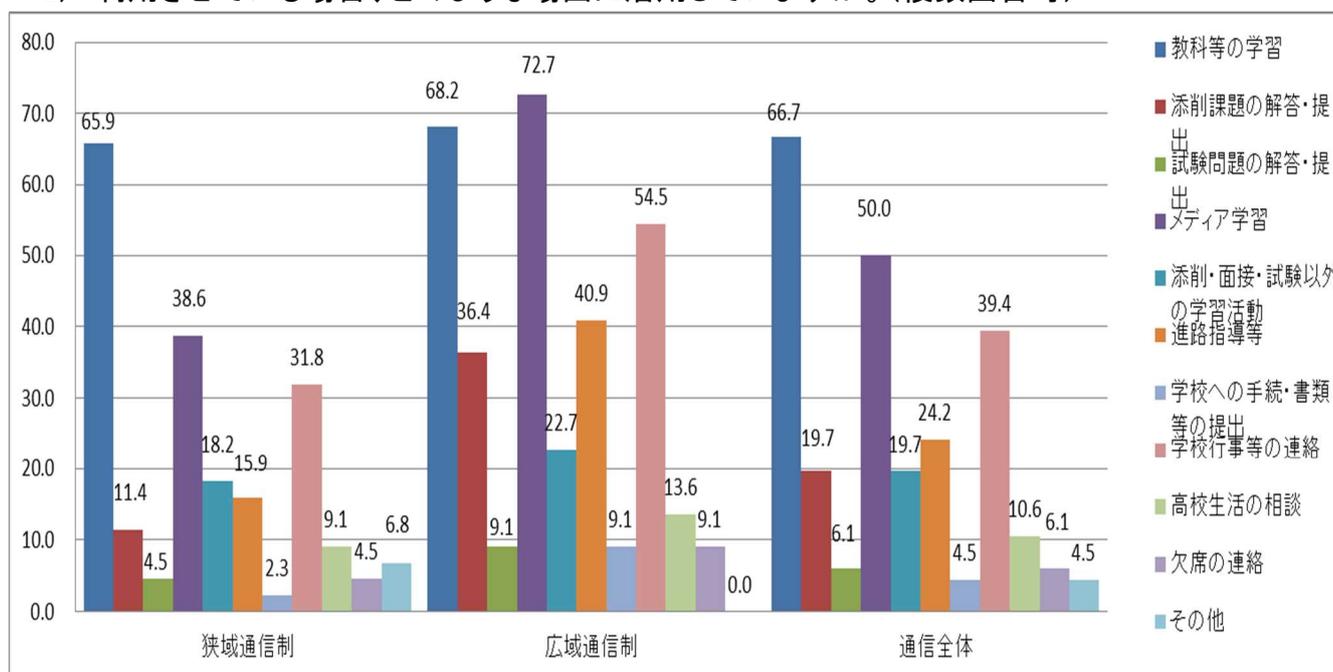
26. ICT 技術等の活用

1) PC、タブレット端末、スマートフォン等を学習等のために生徒に利用させていますか。



PC、タブレット端末、スマートフォン等を学習等に活用していることについては、狭域通信制、広域通信制共に50%から60%の活用状況で狭域通信制・広域通信制で大差は見られない。しかし、今後は更に様々な機会に活用される必要はあり、特に、メディア学習は卒業後も活用する機会が増えて来ると思われる。

2) 利用させている場合、どのような場面に活用していますか。(複数回答可)



PC、タブレット端末、スマートフォン等を学習等に活用していることについては、その多くは教科等の学習の補助、メディア学習、学校行事等の連絡に活用されている。割合から見ると広域通信制に於いては、添削課題の回答や提出、メディア学習、進路指導等、学校行事の連絡に多く利用されている。

27. 生徒との連絡(含む添削指導)を第4種郵便物として発受するおおよその回数(生徒一人当たり回数/年)

狭域	広域	通信制全体	回数/年
73.6	97.8	81.6	

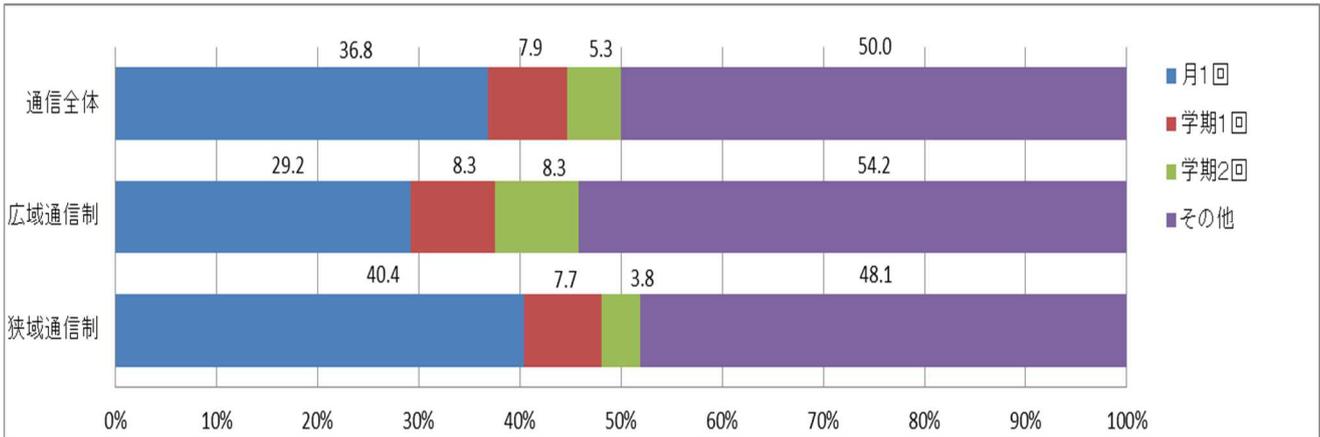
生徒一人平均40回/年～50回/年位の往復が考えられる。

28. 添削指導の専任教員一人当たりの平均受け持ち添削指導数

狭域	広域	通信制全体	
809.9	1332.9	973.7	通／年

添削指導の専任教員一人当たりの平均受け持ち生徒人数は、広域通信で27名、狭域通信制で20名となる。

29. 添削課題の提出頻度



添削課題は、狭域通信制では月1回の出題を40%の割合で提出させているのに対し、広域通信制では30%の割合で提出させている。狭域通信制の指導がきめ細かく全体として添削指導の多い方が生徒に対して親切な指導と考えられる。広域通信制では添削の回数が少なく指導課題である。

30. 専任教員一人当たりの平均受け持ち面接指導(スクーリング)時間

狭域	広域	通信制全体	
67.2	51.2	62.5	時間／1年

年間35週とすると狭域通信制では67,2回／年で学校行事等を考えるとキチンと規程のスクーリング時数を守っているものと考えられるが、広域通信制では51.2回／年で学校行事や長期休業前後のスクーリングが10回～15回少なくなっていると見られる。

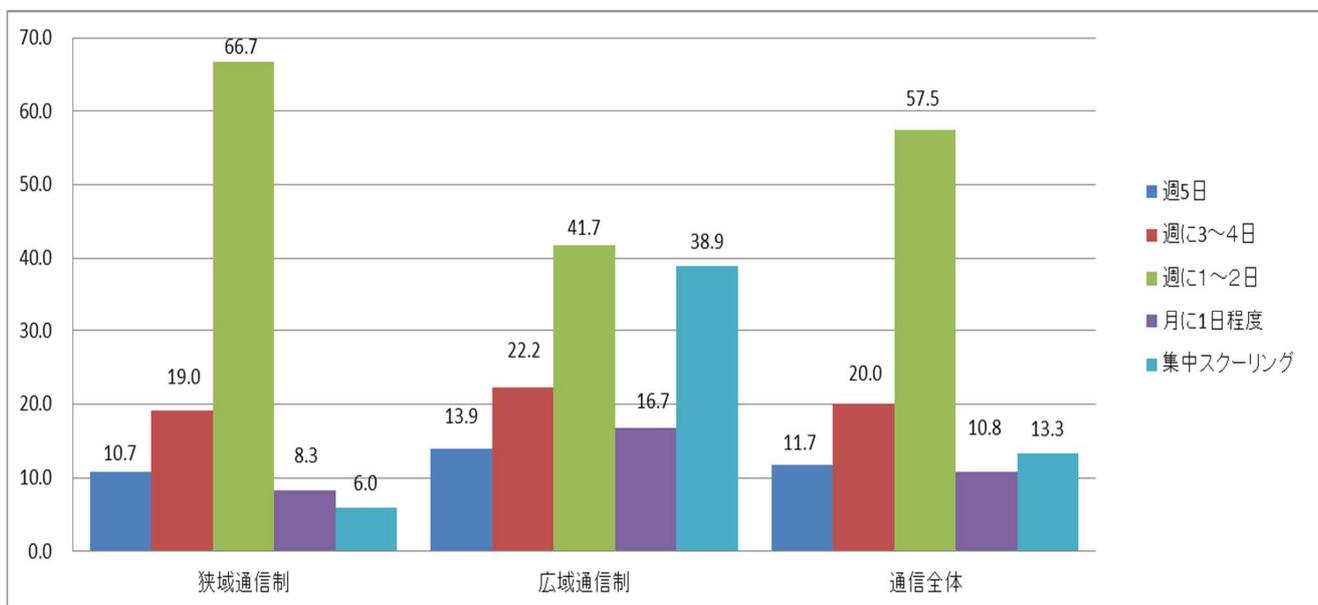
31. 面接指導(スクーリング)(複数回答可)

- ① 年間開設日数 ② 教員一人当たりの受け持ち面接指導時間

狭域	広域	通信制全体	
31.9	50.8	37.4	日
57	52.2	55.7	時間

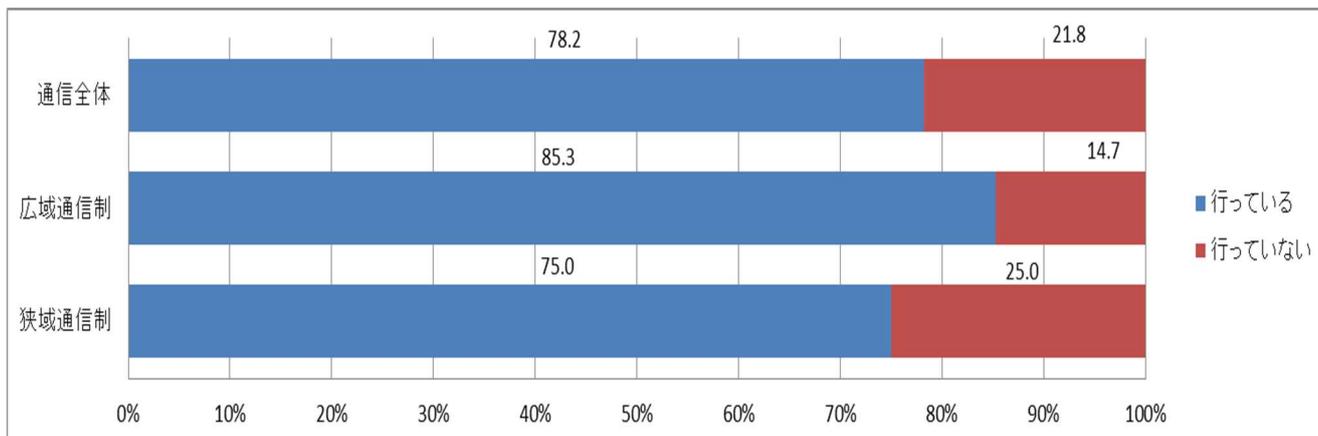
狭域通信制ではスクーリングの開設日は1回／週で、年間35日スクーリングを実施している事になり、学校行事等を含めるとほぼ規程通りにスクーリングを行っている事になるが、広域通信制では複数回／週で複数回のスクーリング実施日を設けていることになる。

- ③ 面接指導の開設状況(複数回答可)



通信制課程の出発当時の規程では週に1回のスクーリングに参加して、テキスト、指導書等を参考に自学学習をすることであったが、最近では狭域通信制では週1日から2日、広域通信制では特定の時期に集中して実施するスクーリングが多く、最近では週5日通学する学校・又は週複数回なり何時でも通学が許される学校が増える傾向にあり、農村部では農閑期に集中してスクーリングを行う学校もある。

32. メディアを利用した面接指導時間(スクーリング)の一部減免(教科ごとにお答えください)



通学に不便を感じる生徒には、狭域・広域共に便宜を図っていて、NHKの放送を使った番組を参考にして自学学習を行う事でスクーリングを免除することが行われている。

- 減免割合 ア 10分の6以内 イ 10分の8以内
- a 高校講座(テレビ・ラジオ)
 - b 高校講座(ウェブサイト)
 - c 高校講座以外のテレビ・ラジオ番組
 - d DVD・ビデオ・インターネットによる授業映像等の配信(一方向、市販)
 - e DVD・ビデオ・インターネットによる授業映像等の配信(一方向、自校作成)

- f インターネット等を利用した指導(双方向、実施校の教員による指導)
- g インターネット等を利用した指導(双方向、実施校の教員以外の者による指導)

通信制全体

教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語
ア	83.3%	82.1%	83.1%	82.9%	83.5%	83.1%
イ	16.7%	17.9%	16.9%	17.1%	16.5%	16.9%
a	41.0%	43.6%	42.9%	44.7%	45.9%	44.6%
b	41.0%	41.0%	42.9%	43.4%	42.4%	42.2%
c	7.7%	11.5%	10.4%	7.9%	11.8%	9.6%
d	15.4%	14.1%	15.6%	15.8%	14.1%	14.5%
e	9.0%	9.0%	9.1%	9.2%	9.4%	9.6%
f	2.6%	2.6%	2.6%	3.9%	2.4%	2.4%
g	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
h	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

狭域通信制

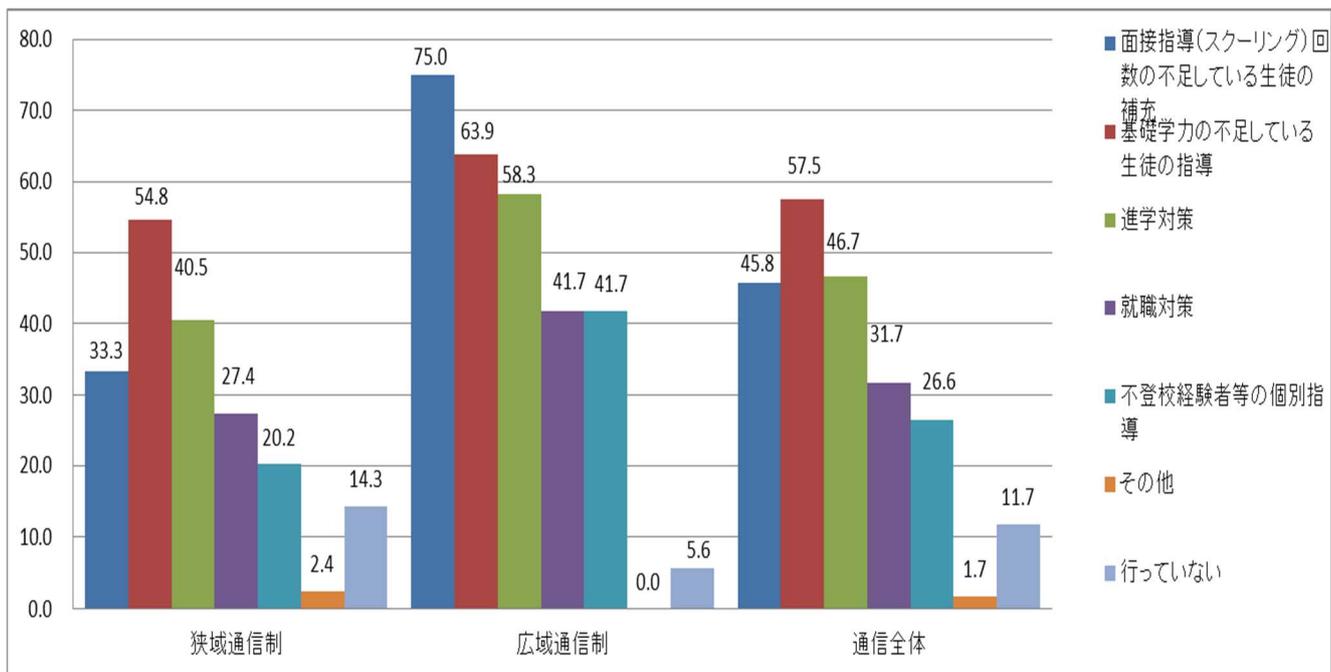
教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語
ア	92.0%	90.0%	91.8%	91.7%	92.9%	92.6%
イ	8.0%	10.0%	8.2%	8.3%	7.1%	7.4%
a	40.0%	44.0%	42.9%	45.8%	46.4%	46.3%
b	44.0%	44.0%	46.9%	47.9%	46.4%	46.3%
c	6.0%	12.0%	10.2%	6.3%	12.5%	9.3%
d	6.0%	4.0%	6.1%	6.3%	5.4%	7.4%
e	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	3.6%	3.7%
f	2.0%	2.0%	2.0%	4.2%	1.8%	1.9%
g	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
h	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

広域通信制

教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語
ア	67.9%	67.9%	67.9%	67.9%	65.5%	65.5%
イ	32.1%	32.1%	32.1%	32.1%	34.5%	34.5%
a	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	44.8%	41.4%
b	35.7%	35.7%	35.7%	35.7%	34.5%	34.5%
c	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.3%	10.3%
d	32.1%	32.1%	32.1%	32.1%	31.0%	27.6%
e	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%	20.7%	20.7%
f	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.4%	3.4%
g	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
h	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

狭域通信制・広域通信制共に主要教科の導入に NHK-TV の高校講座等を利用しており、広域通信制では自校で作成した教材を用いている傾向にある。

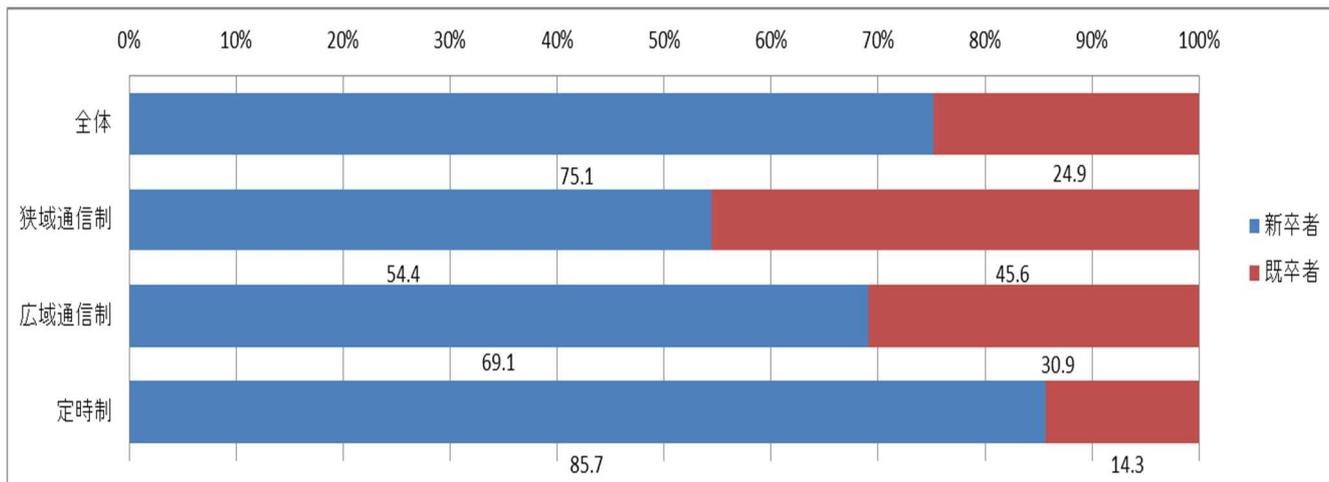
33. 補充・補習のための個別指導を実施している場合の内容・目的(複数回答可)



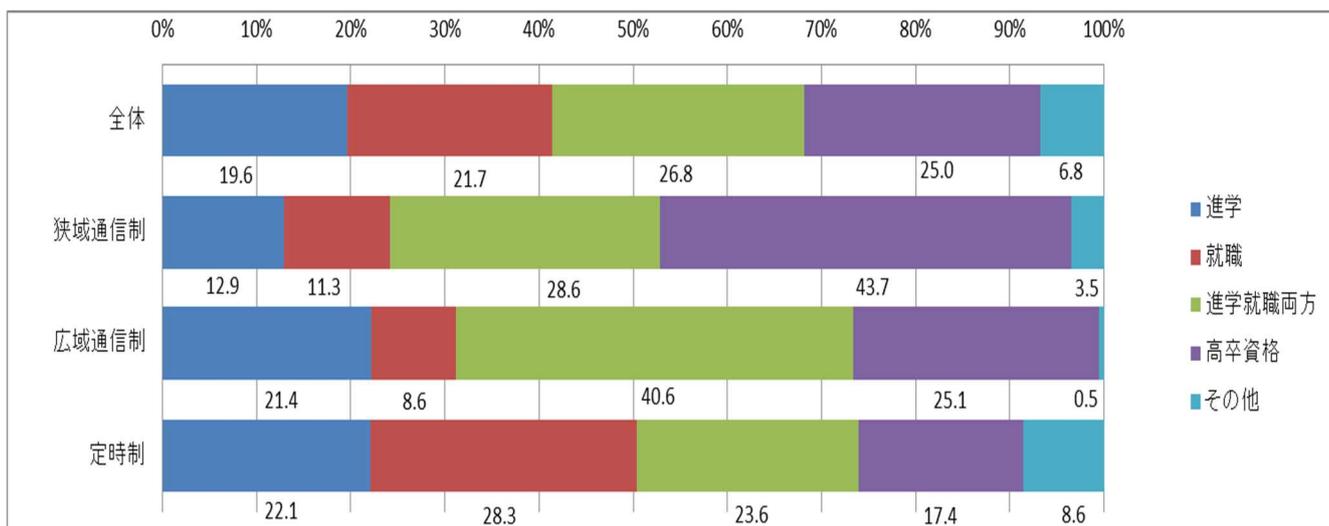
個別指導について聞いてみると広域通信制では面接指導の回数不足の補充、基礎学力の不足している生徒の指導や進学対策、就職対策次いでスクーリングの不足を補う為の補充対策、不登校経験者の基礎学力の補充を個別指導で行っている。これに対し狭域通信では面接指導回数の不足生徒より基礎学力の不足に重点をおいた進路指導をしている点が異なっている。

II 生徒について

1. 平成28年度入学生の内訳



入学目的



生徒の入学動機について見てみると、狭域通信制54.4%、広域通信制79.0%、定時制85.7%の順に新卒者が多く、既卒者が減少する傾向になっており、この傾向は年々続いている。また、その目的については、定時制では就職、進学と就職の両方、進学単独、高校資格希望の順で、広域通信制では進学と就職、高校卒業の資格、進学の順であり、狭域通信制では、高校卒業の資格、就職と進学、就職の順と答えているが、過年度生の入学生ほど高校卒業の資格を望んでいることが示されている。職業について見て高校卒の資格が如何に必要かを感じて入学するためと考えられる。

平成28年度の転・編入学の状況

全体

狭域通信制

広域通信制

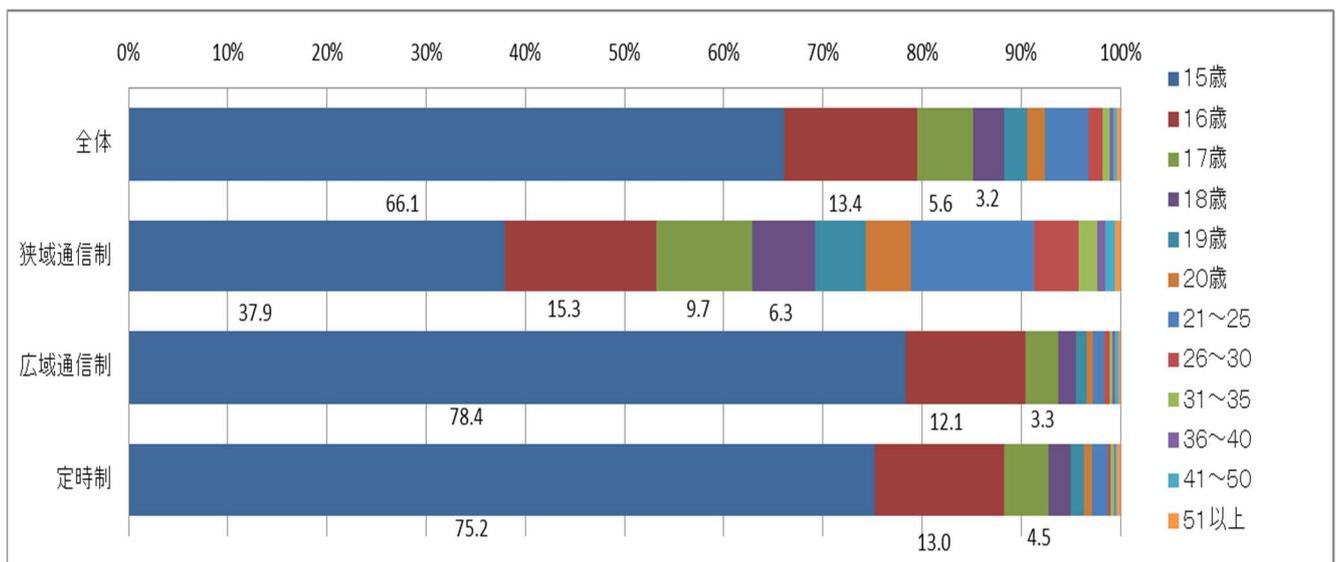
定時制

		1年(次)	2年(次)	3年(次)	4年(次)	無学年	1年(次)	2年(次)	3年(次)	4年(次)	無学年	1年(次)	2年(次)	3年(次)	4年(次)	無学年	1年(次)	2年(次)	3年(次)	4年(次)	無学年	
転入学		2342	2774	1866	283	2212	818	948	605	179	1336	1440	1790	1263	26	823	1146	2333	1651	205	2108	
編入学		738	976	588	162	1038	239	365	287	118	820	364	387	203	6	129	522	669	461	124	956	
合計		3133	3850	2480	445	3217	1110	1316	915	297	2157	1804	2177	1466	32	952	2589	3105	2135	329	3031	
前籍校の 課程	全日制	公立	53.6%	56.9%	59.7%	67.3%	53.4%	57.2%	60.0%	62.8%	67.9%	54.2%	45.6%	49.6%	53.9%	71.9%	49.0%	50.8%	54.6%	58.9%	68.3%	52.9%
		私立	30.2%	29.5%	26.1%	15.3%	32.4%	18.3%	18.1%	17.1%	16.6%	29.6%	44.5%	41.4%	36.9%	28.1%	40.2%	33.6%	32.2%	28.1%	17.7%	32.8%
	定時制	公立	10.8%	7.9%	7.4%	12.4%	10.0%	19.6%	13.1%	11.5%	9.0%	11.4%	5.1%	2.9%	2.0%	0.0%	7.6%	11.0%	7.2%	6.0%	8.1%	10.1%
		私立	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.8%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	0.0%	0.0%
	通信制	公立	2.1%	1.5%	3.0%	3.7%	2.2%	2.8%	2.8%	5.4%	5.2%	2.0%	1.0%	0.5%	1.2%	0.0%	2.9%	1.6%	1.5%	3.1%	4.7%	2.2%
		私立	2.5%	3.0%	3.3%	0.9%	1.7%	1.9%	3.3%	2.4%	1.0%	2.4%	3.4%	5.1%	5.9%	0.0%	0.2%	2.5%	3.2%	3.5%	0.9%	1.7%
その他(外国の学校等)		0.6%	1.1%	0.2%	0.5%	0.2%	0.2%	2.5%	0.0%	0.3%	0.4%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	1.2%	0.0%	0.3%	0.2%	

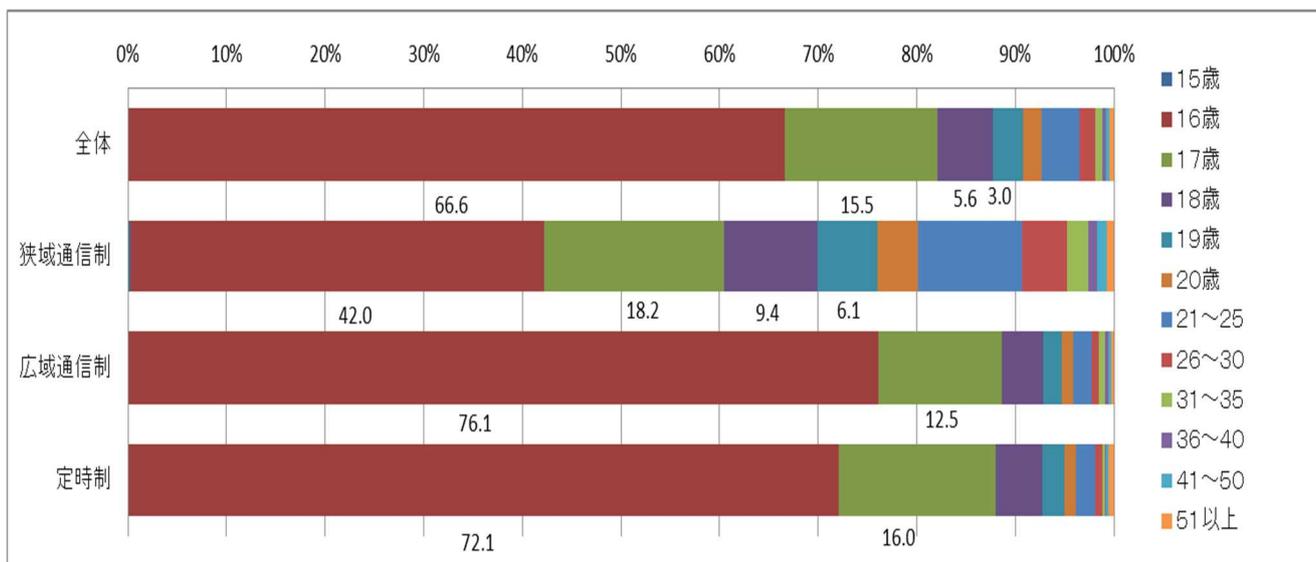
転・編入学者についてみると広域通信制には1年次から3年次の転入学者が多く、狭域通信制では1年次2年次と無学年の転入学者と編入学者が多くなっている。広域通信制には全日制公立及び法人立からの希望者が多くなっている。反対に狭域通信制では公立定時制、公立通信制からの転・編入学が多くなっている。

2. 在籍生徒の年齢構成(5月1日現在)

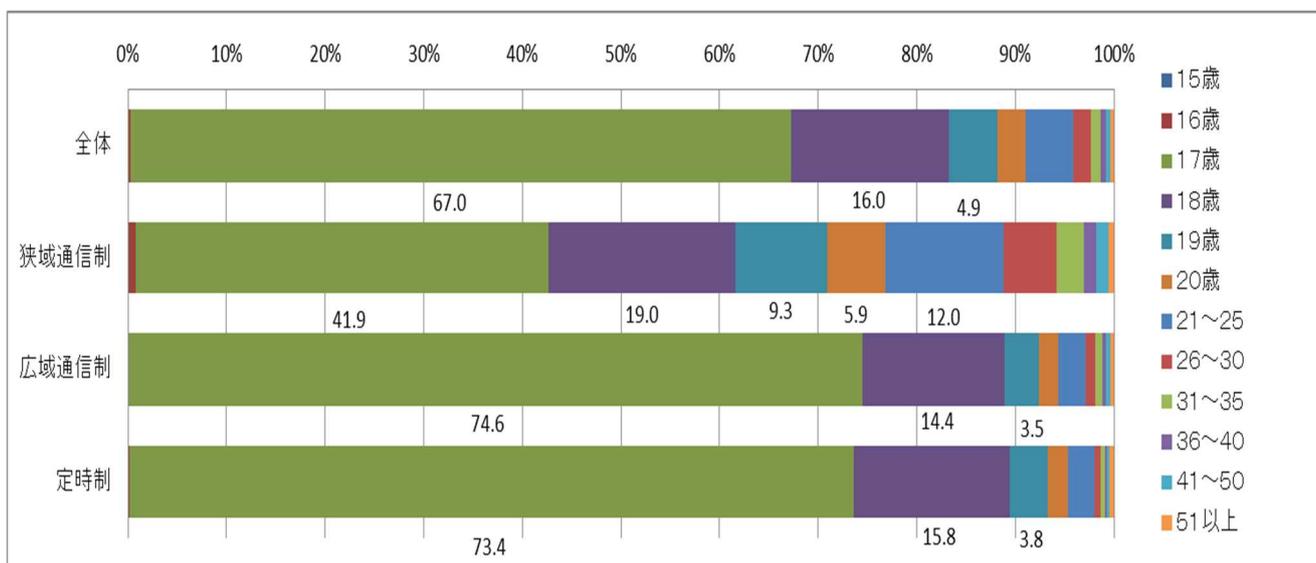
1年次



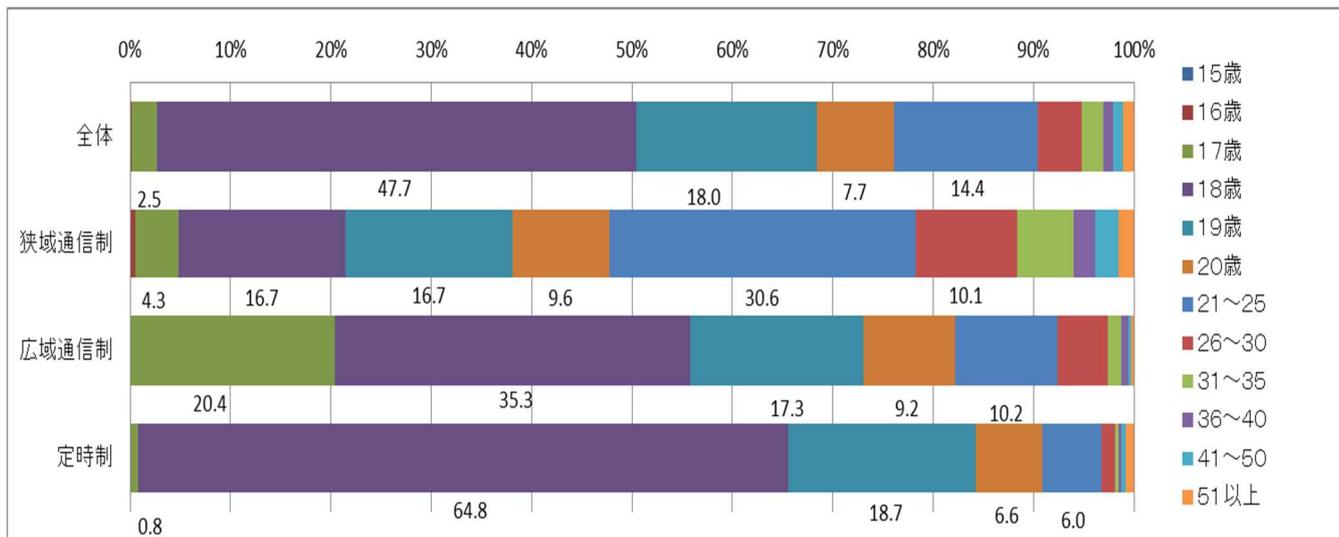
2年次



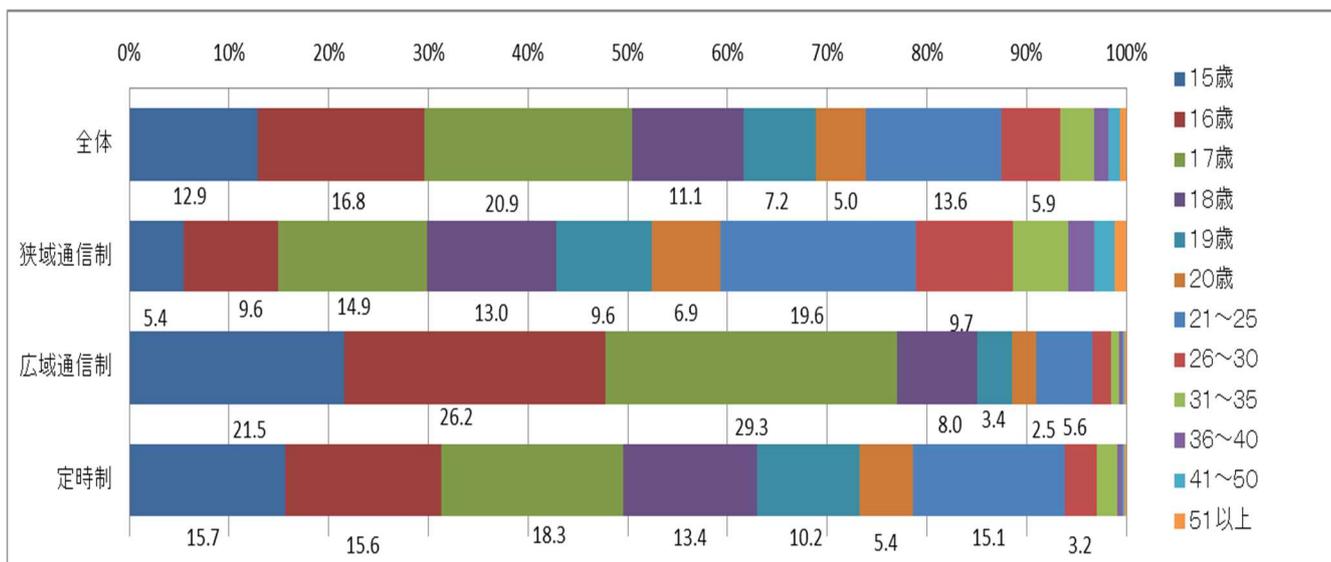
3年次



4年次

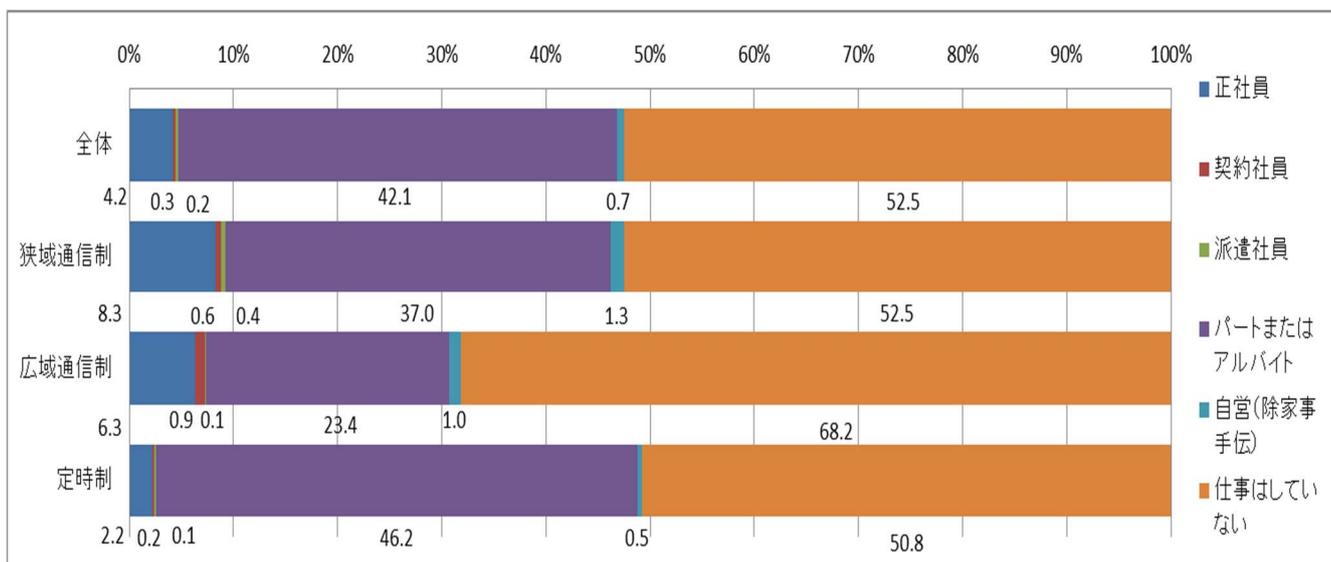


無学年



在籍生徒の年齢構成について見ると、定時制、通信制に在籍する生徒の多くは過年度生徒の入学が多かったが、最近では広域通信制・狭域通信制共に学齢に即した生徒が多くなって来ている。二年次、三年次に進級するにしたい入学時の年齢が移行して年齢的には変わりがないが、通信制課程及び定時制課程の一部には、中学校を卒業した後、職業に就いた後や就職口を探す内に高校卒業の資格を必要に感じて入学する生徒がいる。

4. 就業状況



就業状況について見ても狭域通信制も広域通信制も正社員、契約社員を併せても10%に達せず、パート等の不安定な就業状況で狭域通信制37%、広域通信制23%であり、定時制では更に多く46.2%で、定時制50.8%、狭域通信制52.5%、広域通信制で68%が無職という状況である。現在では定時制、通信制高校に学ぶ生徒は、勤労青少年とは言えなくなって来ている。

5. 退学の時期及び事由(平成28年度)

	全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
退学率	7.4%	7.6%	4.4%	8.8%

全体

退学事由		学業不振	病気・けが・死亡	経済的理由	問題行動	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適應	人間関係	その他	計
1年(次)	4月～8月	0.2%	0.2%	0.3%	0.5%	3.1%	0.7%	2.0%	0.1%	2.4%	9.3%
	9月～12月	0.6%	0.4%	0.5%	0.6%	5.2%	0.8%	2.8%	0.3%	0.8%	11.5%
	1月～3月	3.2%	1.2%	0.6%	0.3%	8.8%	1.3%	4.3%	0.6%	6.7%	23.8%
2年(次)	4月～8月	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	2.1%	0.5%	1.4%	0.1%	0.8%	5.6%
	9月～12月	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	3.6%	0.4%	1.6%	0.2%	0.4%	7.1%
	1月～3月	2.2%	0.8%	0.5%	0.2%	6.7%	1.0%	3.1%	0.2%	3.7%	16.3%
3年(次)	4月～8月	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	1.3%	0.3%	0.6%	0.0%	1.3%	4.1%
	9月～12月	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	1.6%	0.3%	0.5%	0.0%	0.5%	3.4%
	1月～3月	1.3%	0.4%	0.4%	0.1%	3.9%	0.6%	1.6%	0.1%	2.3%	9.4%
4年(次)	4月～8月	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.8%	0.2%	0.3%	0.0%	0.9%	2.3%
	9月～12月	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.9%	0.2%	0.2%	0.0%	0.3%	1.8%
	1月～3月	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	2.5%	0.5%	0.8%	0.1%	1.2%	5.5%
計		8.8%	4.4%	3.3%	2.7%	40.5%	6.7%	19.2%	1.8%	21.4%	8896

狭域通信制

退学事由		学業不振	病気・けが・死亡	経済的理由	問題行動	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適應	人間関係	その他	計
1年(次)	4月～8月	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.7%	0.5%	1.0%	0.0%	6.7%	9.4%
	9月～12月	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	1.8%	0.3%	1.2%	0.0%	1.5%	5.8%
	1月～3月	5.9%	0.9%	0.4%	0.1%	6.3%	1.0%	2.7%	0.1%	17.2%	34.6%
2年(次)	4月～8月	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.7%	0.1%	0.5%	0.0%	1.5%	3.0%
	9月～12月	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	1.2%	0.1%	0.6%	0.0%	0.2%	2.5%
	1月～3月	4.9%	0.3%	0.2%	0.0%	3.2%	0.4%	1.7%	0.0%	7.4%	18.2%
3年(次)	4月～8月	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.4%	0.0%	3.0%	4.3%
	9月～12月	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.4%	1.3%
	1月～3月	3.2%	0.4%	0.2%	0.1%	2.0%	0.3%	1.5%	0.0%	4.8%	12.5%
4年(次)	4月～8月	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	2.2%	2.9%
	9月～12月	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%
	1月～3月	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.2%	0.9%	0.0%	1.9%	5.0%
計		15.2%	2.9%	1.3%	0.7%	18.7%	3.2%	11.0%	0.2%	46.7%	2809

広域通信制

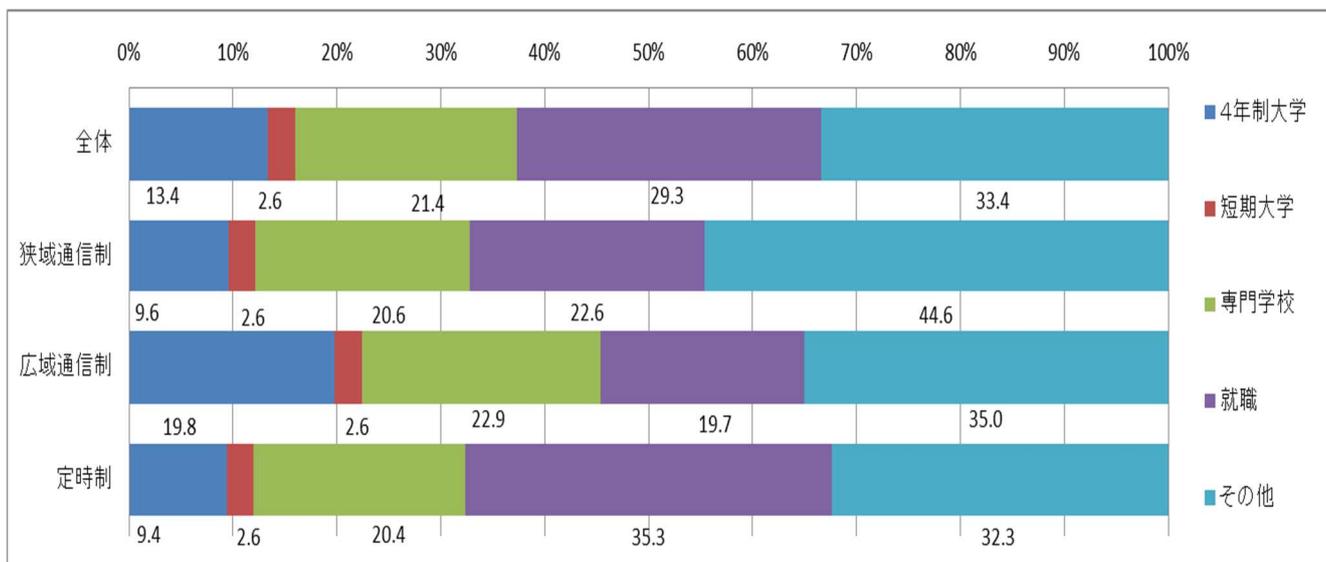
退学事由		学業不振	病気・けが・死亡	経済的理由	問題行動	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適應	人間関係	その他	計
1年(次)	4月～8月	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.9%	0.3%	0.5%	0.0%	0.1%	2.6%
	9月～12月	0.9%	0.6%	0.7%	0.3%	4.6%	0.3%	0.6%	0.6%	0.3%	9.0%
	1月～3月	2.3%	4.7%	2.5%	0.4%	10.1%	1.0%	6.8%	2.2%	2.9%	33.0%
2年(次)	4月～8月	0.3%	0.0%	0.5%	0.3%	0.5%	0.2%	0.9%	0.0%	0.4%	3.1%
	9月～12月	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	3.8%	0.2%	1.1%	0.6%	0.5%	7.9%
	1月～3月	1.8%	3.6%	2.2%	0.3%	8.8%	1.2%	4.6%	0.7%	3.3%	26.6%
3年(次)	4月～8月	0.9%	0.6%	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%	0.4%	0.0%	0.6%	3.1%
	9月～12月	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	1.5%	0.3%	0.1%	0.0%	0.6%	3.4%
	1月～3月	0.7%	1.0%	1.5%	0.1%	2.5%	0.4%	1.2%	0.0%	2.0%	9.5%
4年(次)	4月～8月	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%
	9月～12月	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%
	1月～3月	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	1.0%
計		7.7%	11.3%	8.5%	2.3%	33.5%	4.6%	16.3%	4.1%	11.7%	1171

定時制

退学事由		学業不振	病気・けが・死亡	経済的理由	問題行動	進路変更	家庭の事情	学校生活・学業不適應	人間関係	その他	計
1年(次)	4月～8月	0.2%	0.2%	0.5%	0.7%	4.9%	0.9%	2.9%	0.2%	0.5%	10.8%
	9月～12月	0.7%	0.4%	0.6%	1.0%	7.2%	1.2%	4.3%	0.3%	0.6%	15.3%
	1月～3月	1.9%	0.6%	0.3%	0.4%	9.8%	1.5%	4.6%	0.5%	1.6%	15.3%
2年(次)	4月～8月	0.2%	0.3%	0.2%	0.4%	3.4%	0.8%	2.0%	0.1%	0.5%	7.7%
	9月～12月	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	4.9%	0.7%	2.3%	0.2%	0.6%	9.5%
	1月～3月	0.8%	0.5%	0.2%	0.2%	8.3%	1.3%	3.5%	0.3%	1.8%	12.8%
3年(次)	4月～8月	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	2.0%	0.4%	0.8%	0.1%	0.4%	4.1%
	9月～12月	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	2.3%	0.4%	0.8%	0.1%	0.6%	4.7%
	1月～3月	0.4%	0.4%	0.2%	0.1%	5.3%	0.8%	1.7%	0.2%	1.0%	7.6%
4年(次)	4月～8月	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	1.2%	0.3%	0.5%	0.0%	0.3%	2.5%
	9月～12月	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	1.4%	0.3%	0.3%	0.1%	0.4%	2.9%
	1月～3月	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	3.7%	0.7%	1.0%	0.1%	1.0%	6.8%
計		5.5%	3.6%	3.3%	3.9%	54.6%	9.2%	24.7%	2.1%	9.3%	4916

退学の時期及び事由については、退学者は全日制の生徒に比べて退学率も極めて大きい、時期は年度末、夏季休業後、学期末が多く学年が進むに従い減少していく傾向にある。定時制、広域通信制・狭域通信制いずれも年度末や学期末退学の主な事由としては進路変更、学校生活・学業不適應、問題行動、経済的事由、学業不振の順である。多くは一定時間教室等に縛られていること、勉強嫌いと言われる生徒である。

6. 卒業生の進路先 28年度



卒業生の進路については狭域通信制では就職、専門学校進学、4年制大学進学の順位であるのに対し、広域通信制では専門学校進学、4年制大学進学、就職の比率は殆ど変わらない。定時制では就職、専門学校、4年制大学進学で、定時制も通信制も何れもその他というのが多く見られるが、殆どは就職が出来なかったとか無職と考えられる。

7. 平成25年度の卒業生で進路が未決定者のうち、卒業後進路を決定した生徒

	全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
対卒業生数割合	36.3%	48.7%	37.7%	18.2%

未決定者に対する割合

	全体				狭域通信制				広域通信制				定時制			
	4年制大学	短期大学	専門学校	就職												
平成28年度	0.07%	0.01%	0.06%	0.19%	0.05%	0.00%	0.17%	0.02%	0.13%	0.00%	0.00%	0.00%	0.02%	0.02%	0.02%	0.55%
平成27年度	0.07%	0.01%	0.07%	0.21%	0.07%	0.00%	0.10%	0.10%	0.06%	0.02%	0.00%	0.00%	0.09%	0.00%	0.11%	0.55%
平成26年度	0.29%	0.02%	0.17%	0.80%	0.29%	0.02%	0.24%	0.45%	0.13%	0.02%	0.02%	0.00%	0.48%	0.02%	0.27%	2.01%

通信制課程を卒業した生徒の進路について見ると、大多数の生徒は卒業後少し落ち着いてから就職を行っている傾向にある。

定時制の生徒の方が、通信制の生徒に比較して四年制大学、専門学校や就職に積極的である。

8. 小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
47.8%	48.9%	66.7%	39.1%

小学校・中学校及び前在籍校で不登校であった生徒の数は定時制で39.1%、狭域通信制で44.8%、広域通信制には66.7%の生徒が在学している。定時制の生徒と比較すると狭域通信制で約1.3倍、広域通信制通信制で約1.7倍の生徒が多く在学していることになる。

このことについては、公立校の多い定時制高校では入学試験とか面接があり、通信制では狭域通信制の方が厳しく、法人立の多い広域通信制の方が比較的楽に入学が出来ると思う生徒が多いからと考えられる。

9. 外国とつながりがある(外国籍・日本語を母語としない)生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
4.9%	2.8%	2.4%	6.6%

外国との繋がりのある生徒については、狭域通信制、広域通信制共に大きな変化は無いが、保護者の一般的意識には、毎日通学する定時制の高校に生徒が集まる傾向があると考えられる。

10. ひとり親家庭の生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
31.9%	26.9%	18.7%	36.9%

一人親の場合、日頃からの生徒の行動等について、毎日通学のあるしかも公立で授業料の安い定時制高校が好まれ、次いで公立の狭域通信制で「ひとり親」家庭ではアルバイトも出来、家から近くで授業料も比較的安い狭域通信制に入学する生徒が多くいるものと考えられる。一方、広域通信制には比較的校則の少ない自由を求める全日制中退者等が比較的多く在学しているものと考えられる。

アンケートの集計から単純に計算すると、一人親家庭の生徒は定時制で3名に1名、狭域通信制で4名に1名、広域通信制で5名に1名が在学することになり、調査を実施する度に一人親の割合が増えてきている。

11. 保護者が両親以外の生徒(未成年)

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
2.3%	1.2%	1.6%	2.9%

両親がいなく又は都合があり両親と一緒に住めなく両親以外の保護者に育てられている生徒は公立で毎日通学することが出来る定時制高校に入学する傾向が強いと考えられる。集計データ一から見ると非行歴のある生徒の入学校(定時制: $7.7/2.9=2.65$, 広域通信制: $4.1/1.6=2.56$)との相関関係があり、両親との生活が「青少年の健全育成」には如何に大切であるかである。

12. 非行経験(刑法犯罪等)を有する生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
5.7%	2.1%	4.1%	7.7%

非行経験者については、広域通信制は狭域通信制の約2倍の数値を示している。狭域通信制は、地元の中学校と高等学校との関係が深く連絡を密にしていることが多く、反社会的行為を繰り返した生徒については、送る側からすれば送り難く、受け入れる側でも入学を躊躇することも考えられる。その結果、非行歴のある生徒の多くは、学費が少々高くても間口の広い広域通信制に入学する傾向にある。定時制には広域通信制の約2倍の生徒が入学することになるが通信制より毎日の通学で生徒の指導が対面指導となる定時制高校が望まれると考えられる。

13. 特別な支援を必要とする生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
15.8%	11.8%	3.0%	20.1%

特別な支援を必要とする生徒や保護者にとっては、第一に学校は毎日通学するものという意識が強く、自宅から近くて授業料の安い公立の定時制高校を希望し、次いで特別な支援の度合いによって狭域通信制を好む傾向にあることを示していると思われる。広域通信制には都合でやむを得ず入学する生徒と考えられる。

14. 学習障害の診断がある生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
4.0%	4.6%	3.4%	3.8%

学習障害のある生徒はその程度により定時制、広域通信制・狭域通信制の通学しやすい学校を選ぶためにほぼ同数になるのではないかと考える。

15. 心療内科等に通院歴のある生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
9.0%	11.0%	4.8%	9.2%

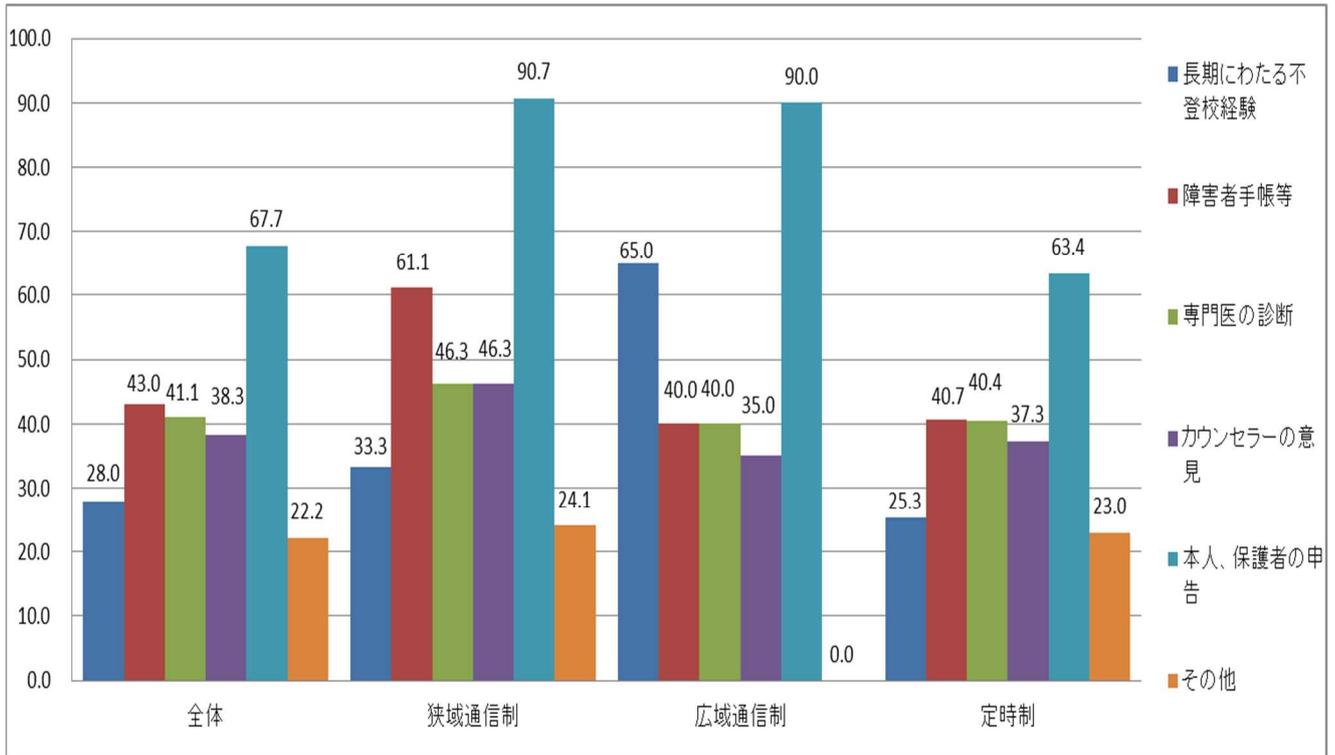
心療内科等に通院歴のある生徒にとっては通学に便利な近隣の高校を選択する傾向にあると考えられる。毎日通学をしなくても言い狭域通信制なり、病状により定時制を選ぶ傾向が考えられる。

16. 療育手帳・障害者手帳等の手帳を取得している生徒

全体	狭域通信制	広域通信制	定時制
2.9%	3.3%	1.3%	2.9%

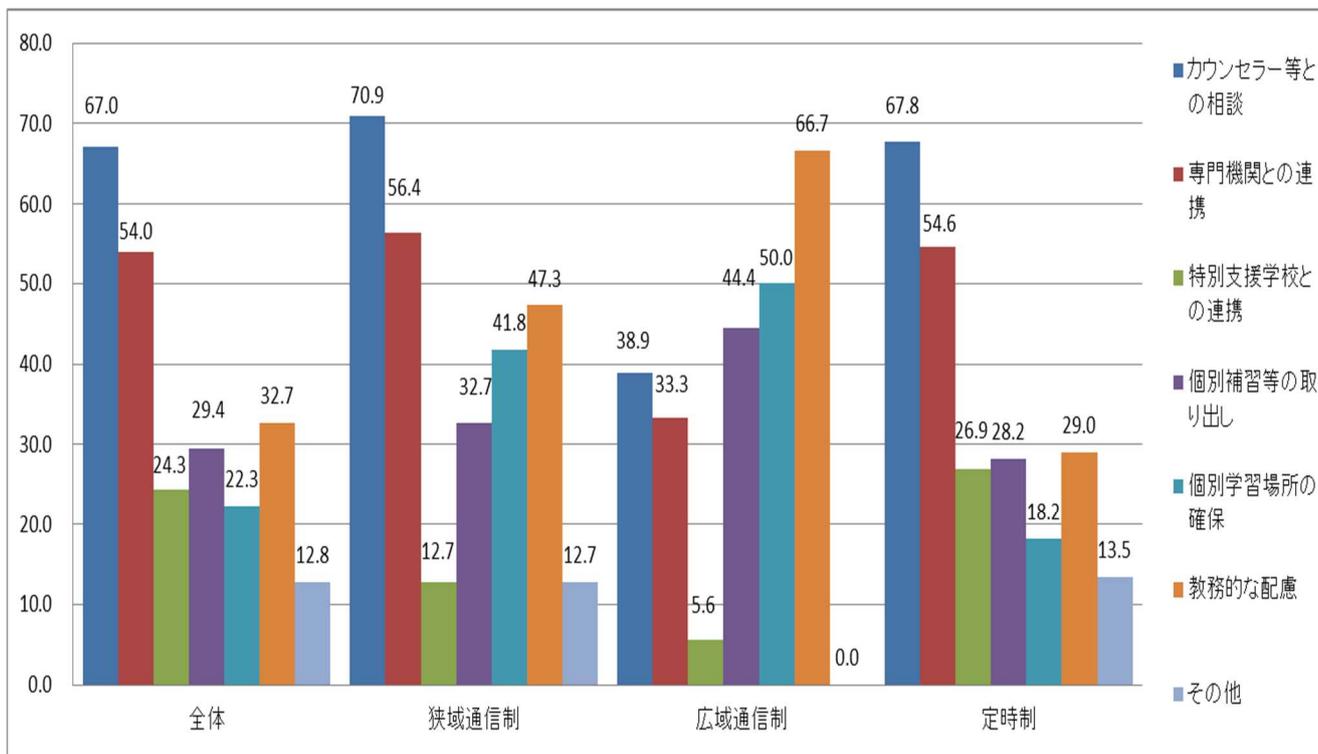
何らかの障害を持つとか、ある生徒にとっては、毎日通学が出来ない生徒又は自宅から近くて通学に都合が良い高校を選ぶ傾向にある。

17. 特別な支援を必要とする生徒の判断方法(複数回答可)



定時制課程、通信制課程(広域通信制・狭域通信制)ともに本人又は保護者からの申告、長期にわたる不登校経験、障害者手帳の有無、カウンセラーの意見等様々な手段で判断している。

18. 特別な支援の具体的な内容(複数回答可)



狭域通信制では「カウンセラーとの相談」、「専門機関との連携」「教務的配慮」「個別学習場所の確保」「個別指導の等の取り出し」であるが、広域通信制では、「教務的配慮」「個別学習場所の確保」「個別補習等の取り出し」の順であり、「カウンセラー等との相談」「専門機関との連携」の順となって個人の出席等に関わる課題が一位になっている。